

令和4年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和4年6月14日（火曜日）

議事日程第4号

令和4年6月14日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君
環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君	商 工 観 光 課 長	大 西 学 君
農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君	建 設 課 長	斉 藤 浩 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 長	鶴 本 修 一 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
		中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	山 本 喜 八 郎 君	市 民 図 書 館 長 兼 務	
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局	長 松 木 靖 君	次	長 松 村 伸 一 君
係	長 水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市内それぞれの地区が抱える諸問題について。

糸魚川市も例外なく、高齢化と少子化が進んでおります。高齢化が進むことで大きな問題となるのが経済成長と社会保障制度です。経済成長は労働力人口により左右されますが、高齢化及び少子化の進行により労働力人口も加速度的に減少しています。そんな中、働けなくなる年齢になろうとも長年住んできた地域において、コミュニティを維持しながら生活環境を守っていかなければならない実態があります。

誰一人取り残さない社会を形成していくための「地域共生社会の実現」には、まだまだ市役所の手助けが必要であると考えています。

(1) 市の情報提供として、紙媒体で「おしらせばん」と「広報いといがわ」がありますが、地域の高齢化を見据えた提供の方法について、お考えを伺います。

(2) 山間地域に限らず各地域に、市より「除雪機」が行き渡りつつありますが、除雪機オペレーターの確保の現状と消雪パイプの設置について、今後の課題を伺います。

(3) 高齢化が進む地区周辺の「私道」の老朽化。周辺コミュニティによる維持管理体制の実態と、それら地域において、これからも安心安全に暮らしていくための環境整備について、糸魚川市のお考えを伺います。

(4) 高騰する物価と、電力需給の逼迫による「電気料金の値上げ」が予測されますが、糸魚川市として市民に対する省エネの投げかけや対策をお考えか伺います。

2、糸魚川市における産業の可能性と脱コロナに向けた取組について。

2022年5月29日、このたびの新潟県知事選挙において、花角英世新潟県知事が再選されました。「住んでよし、訪れてよし！の新潟県」を目指し、再び県政運営にご尽力いただきたいと存じます。

「県政運営4年間の成果をさらに大きく、はなずみ英世7つの約束」の中に「挑戦を後押しして活力ある産業を育てます」とあり、「起業・創業、園芸、まちおこしや観光など、新潟で挑戦する方をさらに後押しします。付加価値の高い産業を育てるとともに、陸・海・空の交通ネットワークを強化して拠点として飛躍を目指します」とうたわれております。

新潟県の方針（約束）を踏まえ、今後の糸魚川市における起業、創業などの可能性について伺います。

(1) 2022年5月17日より糸魚川創成塾2022基礎講座の申込みが始まりました。創成塾の取組が始まった2018年から多岐にわたる分野で創業が実現しておりますが、期待される成長分野を伺います。

(2) 公益財団法人にいがた産業創造機構の「スタートアップ拠点支援事業」。糸魚川市における拠点設置の可能性について伺います。

(3) コロナ禍における経済の停滞から3年目を迎え、ようやく回復の兆しが見えてきたと感じていますが、糸魚川市として今こそ磨き上げるべきブランド（売り）は何であるとお考えか伺います。

(4) 観光におけるインバウンド需要を増やしていくために、他市との連携や、受入体制開始の時期についてお考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、広報活動に関するアンケートでは、約7割の方が紙媒体でお読みいただいておりますことから、当分の間は継続してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、地元と相談しながらオペレーター確保に努めております。

消雪パイプの設置につきましては、資源及び財源の確保が課題であると考えております。

3点目につきましては、市道認定ができない個人所有の施設の管理は、所有者が行っていただくとなっております。

4点目につきましては、省エネの取組について、ホームページなどで啓発して努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、分野や業種を問わず、創業された全てに対して、皆様のご活躍をご期待申し上げます。

2点目につきましては、駅北キターレやクラブハウス美山がスタートアップ拠点として可能性があるものと考えております。

3点目につきましては、糸魚川ユネスコ世界ジオパークであると考えております。

4点目につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議を中心に取り組んでおります。受入れの時期につきましては、国のガイドラインに沿って、体制を整えながら情報発信を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の(1)でございますが、7割方が紙媒体を必要としているということで、当分、紙媒体で引き続きご案内を差し上げるということでしたが、現在、市のホームページでも、おしらせば、広報といがわは、公開されておりますが、効率化を踏まえ、行く行くはこの紙媒体での提供はなくしていく方向なのか、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。

お答えいたします。

かなり先の将来になるかと思いますが、やはりこれだけデジタル化が進んでまいりますと、紙媒体というのは、いづれなくなっていくことになるんだろうと思っておりますが、ただ、そういう方が、全員が全員、いわゆるスマホ等で情報を得られるわけではございませんので、ある程度の将来を見据えた上で、いづれはなっていくとは思いますが、当分の間は、そのまま紙媒体も続けてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

各区囑託員さんによる配付が主な配付方法であると思っておりますが、市にとっても大切な情報提供ツールであることから、費用をかけて配付することは、決して否定いたしませんし、大切な仕事を担っていただいていると思っております。

しかしながら、囑託員さんも高齢化が進み、地域にその担い手がいなくなることを想定した場合、市はどのような対策をお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

昨年のアンケートの中での、いわゆる配付をしていただいている方々からもアンケートを取らせていただきました。やはりその中の意見として一番多かったのは、やはり高齢化が進んでおいて、いわゆる配達する人があまりいなくなっておるといのも一つの課題だと思っております。

ただ、対策としては、やはり紙媒体がある以上、お配りいただかなきゃいけない部分もあるんですが、今、月に広報1回とおしらせばん2回を配付させていただいております、その負担も大きいのかなと思っております。

市としては、まず、2回配っていただくのを、まず1回にできないかということで、今年度から月初めの10日号につきましては、広報紙とおしらせばんの合体版というのを作らせていただきました。その先に見据えておるのが、25日号のおしらせばんも合体させていただいて、月1回の発行にできないかという段取りを今考えておるところでございます。徐々にそのような形で負担を減らしていく中で、その対応も補ってまいりたいと思っておりますし、それから、併せましてスマホ講座等で、いわゆるITの皆さんが使えるような教室等も行っております。なるべく紙媒体じゃなく、IT等の情報ツールを使っただいて、情報を得ていただくような方法も併せまして、進め

ておるところでございまして、なるべく紙媒体の方が、必要だという方が少なくなってくれば、例えばその先には郵送であるとか、公民館による配付であるとかという、違う方法も考えられるのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今まで3回配付されていたものが2回にまとまり、いずれ1回ということの計画をされているようですが、市役所庁内に関しては、議員も含めて、高齢者と呼ばれる方が、ごくわずかと感じております。それだけ若い感性もありますし、発展性もあると考えますが、市役所の中において係長以下の若い世代の職員さんたちが、当事者目線でこのような議論をされたことがあるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市役所全体で、そのような議論というのはしたことはございませんが、広報の係の中では議論をさせていただいております。やはり若い世代からしますと、紙媒体よりも早めに電子化のほうがいいんじゃないかというご意見も頂く中で、昨年改めてアンケートを取らせていただいたんですが、やはりまだ踏み切るには早過ぎるんじゃないかという、今感じをしております。

また、この先も都度都度アンケート等を取りながら、市民の皆様の今の状況等を知る中で、移行のほうは十分に検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少し余談になるんですが、我が家は、両親と同居しております。両親の2人ともスマートフォンを活用してはいますが、やはり閲覧性の問題や検索の手間を考えると、壁に貼った紙媒体を見たり、決まった場所にしまってある書類を探すほうが便利がいいというふうに言っております。

糸魚川市議会においてもICT化が進み、タブレットの活用を始めて4年ほどが経過しておりますが、完全にペーパーレス化することは現段階、難しそうであります。キャッシュレスについても、政府は2025年までに決裁比率を40%とするKPIを掲げています。我々世代が高齢者となる時代には、ほぼ完全にペーパーレスやキャッシュレスが進んでいると考えますが、今はその時代の狭間におり、徐々に時代に順応しながら効率化が進んでいくと考えます。

10年ほど前、青年会議所の新年会の案内を届ける方法として、手配りとEメールの配信で出席者の人数に差が出るかという統計を取ったことがありました。当時、私は過去にないぐらい大勢のOBの方に参加していただきたいという思いで案内を手配りにしました。結果は、手配りの年とE

メールの年と参加者の総数に、ほとんど差がない結果でありました。

しかし、統計には表れない成果が、そこには出ました。それは、案内を手配りで持つていくことで、双方に対話が生まれ、今までにない行動で現役とOBとの距離感が縮まり、今までお会いしたことがない先輩が来場してくださった。そんな成果が現れました。非効率でしたが、その喜びは、今でも覚えています。

嘱託員さんによっては、おしらせばんなどの配付を生きがいや楽しみにしていられる方もいると聞きます。地域に必要とされることや感謝されることが、生きがいにつながるのだと考えています。完全にペーパーレスやキャッシュレスが進むことで、効率化も図られ、経費も大幅に削減できると思いますが、人間としての感性は鈍化し、いずれ非効率なことは悪いことだという時代になると考えています。高齢化を見据えた提供の方法は、最終的にインターネットなどの通信のみに絞られていくと考えますが、嘱託員さんが、おしらせばん等を配付していただく作業は、現段階は非効率で大変な作業でありながら、統計には表れない地域コミュニティの形成に一役買っていると考えますが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに地域の配付いただいている方には、大変なご負担をおかけしてるかと思っておりますが、また、議員おっしゃるように、それが地域のコミュニティの基礎になっておったり、ある意味、見守りの役割を果たしていただいたり、いろんなメリットもあるかと思えます。決して費用だけのことで決めるのではなく、そういう部分もいろいろ勘案した中で、その辺は検討してまいりたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

若い世代の職員さんと、私も地域で若い世代でそういったことを共有しながら、相談しながらそういった環境を維持していきたい、そのように思います。

2つ目の質問に入ります。

除雪機の件でございます。山間地に比べると、町なかの除雪は排雪の場所も限られ、雪のやり場に苦慮されていることがうかがえます。居住誘導区域として、総合計画にもうたわれている駅周辺地域、業者さんによるタイヤショベルのオペレーターも、年々手が足りなくなり、大雪になると作業の順番待ちの状況があります。小型除雪機のオペレーターについても、地区ごとに登録し、保険などに加入し、老若問わず、協力し合いながら作業されています。どこの地域にも言えることではありますが、消雪パイプの設置は、これら負担を軽減するため、地域にとっては悲願の環境整備であると考えます。どの場所を優先にと回答することはできないと思いますが、高齢化が進む地域、排雪場所が少ない地域、大型重機が入れない地域等を考慮し、現時点の問題点も踏まえ、駅周辺の

居住誘導の将来を見据えた消雪パイプの設置を検討していただきたいと考えるが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

まず、議員いろいろ質問があったと思うんですが、ちょっと整理して、小型除雪機のところからご説明させていただきたいんですけども、現在101地区105台の小型除雪機を貸与させていただきまして、地元の方から除雪を担っていただいております。

それから、取扱者の方ですけども、保険の関係があるものですから、去年は1,052人の方から保険の登録をさせていただいております。

オペレーターのほうなんですけれども、取扱者2人未満の地区が8地区やっぱりありまして、日中除雪とかでも対応できるものですから、今のところオペレーターが不足してるという地区の方からはお話を聞いておりませんが、今冬、地元がそういった話がありましたら、またご相談させていただきたいと思います。

それから、あと消雪パイプのお話がありました。昨年から消雪パイプについても新規に整備していくという方針に変えまして、今年度は、まず一番大事なのが、冬安定した水源があるかというのが一番大事だと思っております。市で考えている路線は、一応何ていいますか家屋の連担性だとか、機械除雪が困難、あるいはオペレーターが不足しているというようなものを点数化して、一応候補として挙げております。今年、水脈の調査の委託をする予定でありまして、そこに十分な水源があるかどうかというのを確認して順位づけ、優先順位をつけていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなかそういった優先順位をつけるのも、なかなか心苦しい部分もあったりだとか、みんな一緒にやってあげたいという気持ちがあるのかなと思いますが、そういった高齢化も含めて、調査を進めていただき、また実行に移していただければと思います。

消雪パイプの設置も困難で、さらに除雪機の作業が困難な場所、排雪が困難な場所に関して、用水路の蓋を開閉式に施工していただく、こういったお願いというのは聞いていただけるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

議員おっしゃるのは、流雪溝のようなものだと思うんですけども、特に私のところは消雪パイ

プと流雪溝があるんですけれども、やはりそれも十分な冬の水の確保というのが十分必要だと思ってますし、また、詰まったりすると下流のほうにやっぱり被害が出るものですから、やっぱりその辺の地形的なものもあると思ってますし、ちょっとすぐにとというのはやっぱり地形をいろいろ考えたりだとか、水源を考えたりだとかというのが課題かなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

日頃より建設課の職員の皆さんには、足しげく現地に赴いていただき、そういった調査していただいていることに感謝申し上げたいと思います。

また、そういった箇所も、ちょっとまた見ていただきたい箇所が、何か所かございますので、ぜひ、またご検討いただきたいと、そのように思います。

毎年、雪による悩みは各地域で発生しており、一昨年の大雪では、市役所に1,500件ほどの問合せがあったと聞いております。今年の冬も災害級の降雪があるとも限りません。年々労働力人口は、確実に減少しておりますので、それに見合った消雪パイプと、先ほど申し上げた蓋の施工等を検討していただきたいと願っております。

続きまして、3番目の質問に移らせていただきます。

私道の件でございます。糸魚川市内には、自分たちで維持管理しなければならない私道が存在すると思っておりますが、住んでいる周辺コミュニティの生活環境の変化や、それぞれのご家庭の将来設計によっては、整備にかかる投資の判断に迷いが生じると思います。中には自分たちの世代だけで、その私道を維持できればいいという判断もされる方もいるようです。

私道の管理については、市役所は直接関与できないかもしれませんが、私もそのような現場に立ち合わせていただく中で気づいたことは、市役所の職員さんが困り事の相談に応じてくださるだけで市民の方も安心されておりましたし、寄り添って対応していただいたことで、次への道が開けるかもしれないという希望を持たれていたことです。結論を導き出すには時間がかかると思いますが、今後どうしていきたい、どう考えているのか、その方に根気強く対話していただき、次への道が開けるまで対応していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

私道の維持管理ということだというご質問だと思ってるんですけれども、市で管理する公共施設、インフラ資産は、年数の経過とともに老朽化して、海岸部では、特に塩害による被害も進んでおります。市域も広大で、数多くのインフラ資産を維持していくため、現在は長寿命化対策により、施設の補修を行っているところですが、まだ十分だとは思っておりません。

議員おっしゃる質問も、よく理解できるわけなんですけれども、今すぐ回答できませんが、糸魚川市の今後の課題であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

確かに結論は出ないというのは、議員のおっしゃるとおりだと思います、私道でありますので。しかしながら、地元の区長さんとやっぱり悩み事というのはしっかり聴く。要望等でも受ける場合もございますので、すぐには解決にはならないかと思いますが、何らかのいい方策があるのであれば、そういった情報をお伝えしていくという形で、時間はかかるかもしれませんが、対話の姿勢というのは、十分自治会の皆さんと取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、私道につきましては、過去から見ていただいてもお分かりのように、市道認定という制度がございます。それには、ある程度の幅員、また、その行き止まりでない状況であったり、回転場ができる状況なども必要な条件になってまいります。その辺の達成できるか、できないかということによっては、市道になったり、そのまま現道で維持しなくちゃいけないというような形になるわけがございますので、決して、全てが駄目という状況ではございません。地域の皆様方の考え方によっては、そういったところに市道編入になる可能性というのは残っておるとい、今の現状の中でもそういった可能性がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少子化・高齢化は、糸魚川市内の各地域において共通する問題であります。さらにそこに潜む見えない問題が、徐々に顕在化していくと考えます。以前、福祉事務所より、住んでおられる形跡はあるが、連絡がつかない独居高齢者の方の対応をしていただきました。昼夜問わず現地に赴き、対応していただきました。先ほども申し上げましたが、建設課も同様に丁寧に対応していただいております。心より感謝申し上げます。

市役所の職員の皆様におかれましては、いつも申し分のない対応をしていただいております。私も傍らで、すぐに解決する社会問題のほうが少ないと感じておりました。これからは、市民の皆様のために、私たち議員も営業担当として、大いに市役所の職員各位と連携して、少しでも早く解決に向け、取り組める自治体になっていければと思っております。

住み続けられるまちの根幹は、まず、親身に相談に乗って、寄り添ってもらえる環境があるかであると考えます。今後も市民に寄り添った対応をお願いしたいと、引き続きお願いしたいと思ひます。

続きまして、4番目の質問に入らせていただきます。

電力需給の逼迫の件でございます。

6月7日、政府は電力需給の逼迫が予想される今夏、家庭や企業に対し、節電要請を出すことを決めました。萩生田光一経済産業大臣は、室内温度を28度にする。不要な照明は消していただくなど、できる限りの節電・省エネに協力いただくとともに、需給逼迫時の節電対策体制の構築にご協力をお願いしますと話しております。期間は、7月1日から9月30日までの3か月間、私たち市民にできることは、どのようなものがあるのでしょうか。資源エネルギー庁によりますと、夏に家庭で電力消費が多い家電製品の割合は、エアコンがトップで34.2%、次いで冷蔵庫が17.8%、照明が9.6%となっていて、この3つで全体の6割を占めています。このため、資源エネルギー庁は、節電の効果を十分に発揮するためには、エアコンと冷蔵庫、そして照明の使い方を工夫することが大きなポイントだとしています。

もうすぐ7月になりますが、現時点で糸魚川市で、市民の皆様具体的にどんな促しをするのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどの議員のご質問に対しましては、私どもとしましては、きめ細やかな、今議員のほうからいろいろとお話ありました、そうやって細やかな節電の対応を市民にホームページ上で投げかけていきたいということでございます。冷蔵庫の温度設定から、もっともっと見直しをすれば、今の生活を基本的に、ライフスタイルを見直す中でどうやっていけばいいかというところまで考えていく必要があるのではないかとこのふうにも考えております。そういった点を丁寧に啓発、説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、基本的にホームページに掲載していただくということだったんですけども、日頃、私も安心メールに代わるLINEのほうを登録させていただいておりまして、今日の、火事でもう4年、5年がたとうとしておりますが、南風に注意してくださいという、私4年前にしたお願いが、また再度繰り返しお願いしていただいていることに感動したんですけども。そういったように日頃から頻繁にそういった連絡していただくことで、節電が継続していくんじゃないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のご提案のとおり、ホームページというのは見にいかなければならないというところございます。そういった点から、安全・安心メール等で流していくという積極的な啓発というところもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

先ほども申し上げましたが、私自身、安心メール、LINE等で毎日ホットな情報を市役所から提供いただいております。これらツールを最大限に生かしていただき、誰しにも分かりやすく情報を伝達し、電力需給の逼迫に備えていただきたい、このように思います。

続きまして、大きな2番目の（1）から質問に入らせていただきます。

創成塾の件でございます。創成塾の取組が始まり、間もなくコロナ禍に突入したわけですが、新たに創業された方で、コロナ禍の影響を受け、リタイヤされた実績はあるのか伺いたいと思います。経営面でも会議所と連携の上、しっかりとフォローアップが行き届いているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今ほどのご質問の創成塾につきましては、駅北大火からの復興の時期とも重なりまして、糸魚川市でかなえたい夢がある人を応援する事業としまして、平成30年度に創業した、創業に必要な知識を専門家から体系的に学ぶ基礎講座とビジネスプランコンテストを糸魚川創成塾実行委員会で開催したものであります。これまで4回行ってございまして、昨年までで75名が修了し、今年度の5期生は、31名の申込みがありました。先週、6月8日に第1回目が開講しまして、6週連続で開催する計画であります。これまでの受講者の中で、修了後に創業された方は20人ございまして、業種は飲食の方が多くなってございます。皆さんそれぞれの分野で夢をかなえられてございまして、分野を問わず、広くご活躍いただければなということで、行政のほうは寄り添って行っておるつもりであります。

今ほどご質問ありました、このコロナ禍によりまして廃業された方がおられるかというお話であります。今のところ廃業した方はおりません。また、商工会議所等、また私ら行政は、フォローアップのつもりではないですが、その方たちのお店に時々回らせていただきまして、フォローしているつもりであります。今後とも、この創成塾の塾生たちにつきましては、行政と一緒に糸魚川のまちを盛り上げていっていただきたいなというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少なからず、コロナ禍において創業された方は、本当にご苦労されたと思います。辞めてしまいたいと感じたこともあると考えます。担当課におかれましては、創成塾のOBの方々との交流も意識していただき、状況などを共有していただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目のスタートアップ拠点支援事業についてでございます。

令和2年度で締め切られた公益社団法人にいがた産業創造機構のスタートアップ拠点支援事業は、県内における起業の活性化を目的に、メンターまたはコンシェルジュを配置し、起業・創業の相談対応や支援機関の紹介等を行うほか、コワーキングスペースやレンタルオフィス等の起業スペースなど、多様な利用者が交流する場を創出するスタートアップ拠点を運営する民間事業者に対して、必要な経費の一部を助成する事業でありました。その後、県では民間スタートアップ拠点が立ち上がり、新潟ベンチャー協会が発足し、大学・高専でも起業家教育が積極的に行われており、スタートアップエコシステムに必要な要素が整いつつあります。

令和2年3月30日に有識者で構成されるスタートアップ育成プロジェクトチームの提言では、今後、起業家や支援者、金融機関、教育機関のみならず、地元企業を含めて連携・交流を促進し、様々な協業プロジェクトが見いだされ、より多くの人、企業が関わっていく環境づくり、継続性の担保が必要。スタートアップエコシステムとして、新潟の競争力を高め、多様な人材を引きつけていくには、地域の社会課題を抽出、見える化するとともに、J-Startup NIIGATAの取組等により、地域を挙げてスタートアップ支援をするなど、新潟らしい取組を継続的に県内外に発信していくことが重要であると提言がまとめられております。

この提言から、2年ほどが経過しましたが、現在の民間スタートアップ拠点を中心とした県の起業・創業支援の取組の実態・成果等について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市におきましては、平成30年度に新潟県からの当市への派遣でお越しいただいた当時の企業支援室長が、創成塾のスタートに尽力してくださいましたことから、情報交換につきましては、他市に比べれば大きなものがあつたのかなというふうに思っております。

創成塾は、市だけではなく、経済団体や金融機関も連携して進めておりますが、民間スタートアップ拠点という点につきましては、当市においては、動きはまだまだ弱いのかなというふうに思っております。県内全体では、長岡市や新潟市など、活発な動きが見られるところもございますが、県の起業・創業支援の取組につきましては、一定の成果はあるものと評価はしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

スタートアップ拠点の運営にとって、役割の大きいメンター、コンシェルジュの役割は、現段階の糸魚川市の取組では、形は違えど創成塾の講座、講師が担っていると考えます。民間企業から輩出されたメンター、コンシェルジュの存在があって初めて、県がうたうスタートアップ拠点の設置がかなうと考えますが、過去に糸魚川市において、県のスタートアップ拠点支援事業に取り組んだ、試みた事業所はあるのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

このスタートアップ拠点支援事業につきましては、平成元年と平成2年度の事業であります。平成2年のときに興味を示していた事業所がおありになると聞いております。ただ、公募のほうには至っていなかったというふうに聞かせていただきました。

また、この事業が終わりまして、令和3年度になりまして、こういった事業があったのだということで、興味を示された事業所はありましたが、県の事業も終了しておったことから、公募には至っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

県のスタートアップ育成プロジェクトチームの提言概要を見ますと、NICOなどの支援機関との連携、県外産業支援施設との連携、中核拠点からのノウハウ提供として、オンラインコミュニティスナップサロンとの連携、大学、高専との連携、先輩起業家との連携がうたわれております。令和2年で支援拠点施設の設置については、締め切られておりますが、企業に対し、県から補助金が支出されなくとも、既にある民間スタートアップ拠点とつながる価値は高い、このように感じております。

糸魚川市においては、美山多目的集会施設と民間企業の建物を活用し、コワーキングスペースと

サテライトオフィスが設置されました。交付金による大きな投資がされておりますので、この中身を充実させ、価値あるものにしていかなければならないと考えますが、市が設置した今あるサテライトオフィスを利用した上で、市内事業所と連携し、県のスタートアップ拠点として発展させる価値と可能性について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、クラブハウス美山や駅北広場キターレなどは、スタートアップ拠点としての可能性があるものと考えております。その場所に行けば、相談できる。頼りになる。誰々さんがいるという形が理想でありまして、助言者でありますメンターの人の配置が常時かなえば、美山の施設など、利用促進や活性化にもつながるのではないかなというふうに考えておりますので、引き続き取組のほうを続けさせていただきたいなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、設置されたコワーキングスペースやサテライトオフィスは、どのような生産性があるか、市民に問われてくると思っております。担当課におかれましては、様々な可能性に挑戦していただき、市民の皆様にも納得のいく施設にしていただくべく努力していただきたいと考えますが、米田市長、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく行政もそういった点を担ってまいったわけですが、しかし、やはり実績とか、そうした最先端の情報、いろいろな点において民間より、やはり劣るわけですが、そういう点をしっかり持ち合わせた人たちが、そこで、この相談に乗ったり、また指導したりという形ができるわけですので、私といたしましては、非常に新たな期待を持てる形であるわけですので、しっかりと連携しながら支えていきたい。また、そういったところをさらに拡大していくような、また支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続きまして、3番目の質問に入りたいと思います。

糸魚川市として、今こそ磨き上げるブランド（売り）について、ジオパークという回答を頂きました。まさに私も、ジオパークであるなどと思いますが、ぜひ回答をヒスイと言ってほしかったなどというところでもあります。

私も糸魚川市にとって、観光資源となる磨き上げるブランドは、食であり、ヒスイであると考えています。新潟県議会は、ヒスイを新潟県の石にするよう求める請願を採択いたしました。早ければ、今年の夏にも決まる見通しであります。実現すれば、新潟県のシンボルとして、チューリップ、トキ、雪椿、雪割草、ニシキゴイに続く、6番目のシンボルとなります。花角知事の公約にも、ヒスイやニシキゴイなどを活用することがうたわれております。後は、糸魚川市がどのように売り込んでいくかですが、糸魚川市として、県の石として正式に承認された後に、どのように取り組んでいきたいか、お考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市のブランドをジオパークということで市長答弁のほうさせていただきました。ご存じのようにジオパークは、今ほどお話しありますようにヒスイ、またフォッサマグナなど、当市の特徴的な地域資源を産業や観光と結びつけることができるとても有効なツールだというふうに考えております。コロナ収束後のインバウンド、また、今ほどお話しありましたように県の石に認定されたことを見据えた上で、当市を国内外に広く発信していくために、このジオパークというツールを積極的に活用していきたいなというふうに思っております。

ジオパークは、やはり間口が広いプログラムでありますので、大地と人の恵みをストーリーとして多面的につなぐことができますことから、世界に認められましたヒスイ、また、当市ならではの価値を各市の事業に付加することができるものと考えておりまして、様々なイベント等にやはり県の石、また、国石という形でつけて、様々なものを行っていきたいなというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最近では、NHKの「ブラタモリ」などに糸魚川市を取り上げていただきましたし、6月17日の夜10時45分から同局のドキュメント72時間にも糸魚川市を取り上げていただくようです。タイトルは、「新潟ヒスイ探しの海岸で」です。タイトルもさすがに秀逸です。

最近の糸魚川は、何度もテレビに取り上げていただいて、すごいなと感じておりますが、それだけ地元の人も気づかない魅力を秘めているのだと確信しています。商工観光課の課長も新たに代わり、ご期待申し上げるところでございますが、今後の観光振興にかける意気込みを大西課長からお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

新しい商工観光課長の意気込みということでのお話であります、今まで様々な商工観光課長が、糸魚川市の観光行政のほうを担っておりました。その観光行政につきまして、継続性を持って、まず私はやっていきたいなというふうに思っております。その継続性の中で、1つは、新市になって米田市長が行っておりましたジオパークという動きを途切れることなく、一層拡大していくような形で観光振興のほうに努めていきたいなというふうに思っております。

まだまだ課長になって、まだ2か月ちょっとですか、観光につきましては、勉強不足だと思っておりますので、もう少し地域に出て、様々な市民の声を聴きながら、これから取り組んでいきたいと思っておりますので、東野議員におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先にヒスイは国石として承認されましたが、県からも応援していただけることを考えると、県の石としての認証には、意味があり、価値が高いと思っております。後は、市民の認識が、より高まることを期待して、糸魚川市も大いに盛り上がっていただきたいと思います。そして、盛り上がっていきたくて考えております。

最後の質問になります。インバウンドの件でございます。

国内でも、およそ2年ぶりにインバウンドの受入れが始まりました。今後の観光振興に期待がかかるところでありますが、大糸線の活用もインバウンド観光の肝となると感じております。全線開通65周年を追い風に、様々なイベントが計画されると思います。2年間に及ぶコロナ禍で、暗い話題ばかりでしたが、インバウンド需要にかける意気込みがあれば、お聞かせいただきたい、このように思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

全国ニュースにもありますように、6月10日からインバウンドは正式に開始されております。ご存じのように今回のガイドラインにつきましては、あらかじめ定められた行程に沿って行われ、入国から出国までの全行程に添乗員が同行し、行程を管理するパッケージツアーという規制があります。

また、参加者へのマスク着用の義務づけや行動履歴の把握など、旅行業者の負担が大きくなると言われておられて、大手旅行社じゃなければなかなか難しいのではないかなというふうに言われ

ております。

また、受入れ側につきましても感染予防対策、また感染した場合の対応など、しっかりした準備も必要だというふうに聞いております。

つきましては、そのようなことから、今回は、首都圏や北海道、また沖縄などの有名な観光地から開始され、糸魚川市に来るのは、もうしばらくかかるんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、この2年、糸魚川市のほうもインバウンドのほうでは、なかなか苦戦しておりましたので、北アルプス日本海広域観光連携会議、新潟県、富山県、長野県の6市町村で連携しております会議ではありますが、えちごトキめき鉄道、また大糸線等を活用した台湾の旅行博に参加し、現地旅行会社との商談や観光PRのほうも、コロナ禍の前までは行っておりました。

また、白馬村との連携で、白馬村へスキーに来るインバウンド観光客を対象に、シーフードシャトルバスも行ってまいっておったところであります。そういったものを改めて、今後、やるんだということで、情報発信をしていければなというふうに思っております。その中では、やはりガイドラインのほうを遵守して、しっかりした体制を整えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

コロナ禍において、特に飲食店や観光にまつわる事業所は、大変ご苦労されました。糸魚川市におかれましては、その苦しいコロナ禍の間、手を差し伸べてくださったことで、各事業所それぞれに窮地をしのいだことと思います。まだ先が見えず、不安要素もありますが、市内のイベントも再開の兆しが見えてきております。会派の中でも、宴キャンペーンを利用して、宴会に参加してきたとの報告も頂きました。昨日も、商店街の会議がありましたが、集まった皆さんは、前向きに議論されておりましてし、何より笑顔が見られました。マスクが完全に取れるまで、まだ時間がかかるかもしれませんが、今後は戻りつつある糸魚川市民の笑顔のために、支え合いながら市民の生活を守っていただきたい、このように願っておりますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくウィズコロナという形になりつつあるわけがございますので、それをしっかり我々は持ちながら対応していきたいわけでありまして。そして、やはり落ち込んだといいましょうか、少し冷え込んでいる部分というのは本当に分かるわけがございますので、そういったところをどのようにしてか、本当に商工観光課長が申し上げたとおり、新たな展開をしていかなくはないと思っております。それには、やはりジオパークを中心にしていきたいと思っておりますのは、今インバウン

ドで通訳士が必要な状況が生まれおります。通訳士につきましては、糸魚川のジオパークにおきましては、アンバサダーとして10人を超える人たちが来ていただいているわけですので、そういったネットワークを使いながら働きかけもしていきたいなと思っておる次第でございます。そのように新たな展開を今がやるべきだと思っております。確かに課長言われるように、最初は大都市周辺に行くんだらう、また一大観光地へ行くんだらうと思うんですが、そういうときにやはり我々は、しっかりと連携を取りながら、そういった今まで培ってきたネットワークを生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

おはようございます。私は、名前は田原洋子です。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市内におけるキャンプ場の料金見直しと予約方法について。

豊かな自然に恵まれた糸魚川市には、ヒーリングガーデンたかなみキャンプ場、ヒスイ峡キャンプ場、蓮華温泉キャンプ場、美山キャンプ場、不動滝キャンプ場、海谷三峡パーク、雨飾山麓しろ池の森、荒崎キャンプ場、須沢臨海公園オートキャンプ場と、現在改修工事で休園中の森林公園高ノ峯プラトーと多くのキャンプ場があります。

昨今のアウトドアブームに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、人混みを避け自然の中で過ごすキャンプが人気となっています。

しかし、ヒーリングガーデンたかなみキャンプ場とヒスイ峡キャンプ場は商工観光課、美山キャンプ場は生涯学習課、不動滝キャンプ場、雨飾山麓しろ池の森、海谷三峡パーク、森林公園高ノ峯プラトーは農林水産課、荒崎キャンプ場は能生事務所、須沢臨海公園オートキャンプ場は青海事務所と担当課が違い、問合せ先も別々になっています。

管理人が常駐していない不動滝キャンプ場と海谷三峡パークは、公民館が問合せ先になっていますが、利用者が多い土・日・祝に電話が通じず、キャンプ場から距離があるため、問合せの多い混雑状況などに対応することが難しくなっています。

さらにインターネット予約ができるのはヒーリングガーデンたかなみキャンプ場、須沢臨海公園オートキャンプ場、荒崎キャンプ場のみとなっており、予約サイトはそれぞれ別となっています。電話予約できるのは美山キャンプ場のみ、ヒスイ峡キャンプ場、蓮華温泉キャンプ場、不動滝キャンプ場、海谷三峡パーク、雨飾山麓しろ池の森は予約ができません。

また、利用料金もテント1張840円、テントサイト1基850円、1区画1,100円、テントサイト1張2,000円、タープ1張1,100円とまちまちで、施設使用料として1人100円、入場料として大人1人210円、中学生以下1人100円としているところもあれば、清掃協力金として大人1人1,000円、中学生以下500円としているところもあります。不動滝キャンプ場、海谷三峡パーク、雨飾山麓しろ池の森は全て無料となっています。それぞれのキャンプ場は管理人の方が、利用者に快適に過ごしていただくために草刈り、トイレや炊事場の掃除、キャンプ場によっては東屋、展望台の手入れなどを行っています。場所によっては管理人の確保が課題となっています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) キャンプ場の利用状況は、どのように推移していますか。
- (2) キャンプ場のインターネット予約を一元化し、予約状況を分かりやすくする考えはありますか。
- (3) 利用料金を糸魚川市全体で見直す考えはありますか。
- (4) 森林公園高ノ峯プラトーは改修後、利用料の改定を行う予定はありますか。
- (5) キャンプ場利用者のニーズの把握は、どのように行っていますか。

2、屋根雪下ろしの命綱固定アンカー、転落防止柵について。

労働安全衛生法施行令が一部改正されたことにより、屋根の雪下ろし等の高所作業において、転落を防止する安全帯を取り付けるための設備の設置が必要になっています。

屋根雪業者に雪下ろしを依頼する場合、この設備が設置されていないと原則作業ができなくなるため、糸魚川市では対象工事費の2分の1以内（1,000円未満切り捨て）で、一般世帯5万円、要援護世帯10万円を上限に支援しています。

西海地区では助け合いの精神から「除雪協力会」があり、命綱固定アンカーの研修のため、長野県長野市鬼無里へ視察に行っています。

鬼無里ではトタン屋根が多く、比較的簡単に命綱固定アンカーが設置しやすいが、糸魚川市では瓦屋根が多く、また屋根の形状が複雑なため、命綱アンカーの設置を依頼された事業者もどのよう

に取り付けるか頭を悩ましているという声があります。

糸魚川市では屋根雪除雪等費用助成事業がありますが、この助成のうち屋根雪下ろしで申請している世帯は、雪下ろし安全対策が必要となることが予想されます。

このことを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 雪下ろし安全対策支援事業の申請数と、工事費、工事期間はどれくらいですか。
- (2) 助成の条件に、糸魚川市内に本社、もしくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主が施工することとなっていますが、アンカー設置を推奨するために施工例の研修などは行っていますか。

3、部活動の地域移行について。

平成29年4月に「学校教育法施行規則」の一部が改正され、中学校、高校の部活動において、学校長の監督下で顧問の代わりに単独で指導・引率ができる「部活動指導員」が制度化されました。

それまでの外部指導者と違い、学校教育法が定める学校職員という身分が明確にされ、教員の代わりに部活動の顧問ができ、校外の引率も可能、報酬は有償と定められたため、指導者研修は義務となっています。

また、スポーツ庁は令和4年4月に運動部活動の地域移行に関する検討会議を開き、休日の運動部活動から段階的に地域へ移行し、達成時期を令和7年度末に設定しました。

外部からの指導員を登用することで、教員の負担が減る半面、所属団体等に会費を支払う必要などの経済的負担、指導員が足りないという問題が懸念されます。

さらに、スケートボードやラグビー、ダンス、将棋と最近ブームになっても部活動になかったり、部員数の減少でチームプレーが難しくなっている部活動が増えつつあります。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 部活動指導員は中学校、高校のどの部活で、何人いますか。
- (2) 部活動指導員が足りていない部活動はありますか。
- (3) 部活動指導員の確保のため、どのような取組をしていますか。
- (4) 学校の部活動以外で、地域のクラブに所属している生徒に対して、学校との連携は取れていますか。
- (5) 学校の部活動以外で、地域のクラブに所属している生徒が大会に参加する場合の扱いは、どのようになっていますか。
- (6) 市内の中学校、高校同士での合同練習、合同チームの取組はありますか。

4、開催できなかった成人式（はたちの集い）の代替行事について。

令和4年4月1日から民法が改正され、成人年齢が従来の20歳から18歳となり、糸魚川市では「成人式」の名称が「はたちの集い」に変更となりました。

令和4年度の「はたちの集い」は5月3日に糸魚川市民会館にて開催され、約300人が参加されましたが、令和2年度、令和3年度の「成人式」は新型コロナウイルス感染症の影響で、延期の末、中止となりました。

「成人式」は一生で一度しかない人生の記念であり、本人だけではなく、両親、祖父母をはじめ、その子の成長を見守ってきた周りの方々にとっても大切な日でもあります。

特に女性にとっては日本の伝統的衣装の着物を着る貴重な機会と考えている方も多く、何年も前

から着物を仕立てたり、レンタルの予約をしたり、着物に合わせて髪飾りなどの小物を用意するなど、待ち遠しい日となっています。

しかしながら、中止となった2学年は、高校卒業後、同級生と再会する機会がなく、友達と集まって写真を撮ることもできず、残念な気持ちを持ったまま過ごしているのではないのでしょうか。

また、成人式が2年連続で中止となったことで、晴れ着の販売・レンタル、足袋・肌じゅばん・髪飾りなど小物の販売、着つけ、髪の設定、メイク、ネイル、エステ、襟足シェービング、写真撮影の需要がなくなり、糸魚川市内の経済に大きな打撃を与えています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 中止になった2学年で対象者は、どれだけいましたか。
- (2) 1年遅れ、2年遅れの成人式を行う予定はありませんか。
- (3) 成人式が中止になった2学年を対象として、今すぐU t a g e（宴）キャンペーンの成人式版として、晴れ着の人がいたらキャッシュバックが増える、参加するために帰郷した方の交通費を助成するなど、救済策を取る考えはありますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、元年度までは、ほとんどの施設で利用者が増加傾向でありましたが、2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、多くの施設で減少となりました。しかし、3年度は増加傾向に転じております。

2点目につきましては、各施設における指定管理者や受託業者がインターネットによる予約サービスを提供しておりますが、今後、一元化に向け、検討してまいります。

3点目につきましては、社会動向を考慮しつつ、各キャンプ場の状況に応じ、利用料金の見直しをしてまいります。

4点目につきましては、大和川生産森林組合では、改修後の利用料の改定を検討する予定といたしております。

5点目につきましては、利用者からの聞き取りやインターネット予約サイトにおける感想などにより、指定管理者等がニーズを把握いたしております。

2番目の1点目につきましては、今年度の申請は2件で、工事費は1件当たり約30万円、工事期間は2か月程度であります。

2点目につきましては、施工例を掲載したガイドブックをホームページ等で周知いたしております。

3番目、4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

 3番目の1点目につきましては、中学校では陸上競技、バレーボールなど16の部活動で21人となっております。

 2点目につきましては、学校と調整の上、指導員をお願いしていることから、現段階では充足していると認識しております。

 3点目につきましては、これまで外部指導者をしていただいた方や保護者、地域の方に説明、依頼して、確保しております。

 4点目につきましては、随時、学校の部活動担当とクラブの指導者で、連携・調整を図って進めております。

 5点目につきましては、現在、地域のクラブが中学校体育連盟の大会へ参加することは認められておりませんが、同連盟において、地域クラブの参加について、今現在、協議されております。

 6点目につきましては、中学校ではバスケットボール部が週休日に合同部活動を行っており、その他の部においては、練習試合や合同練習を行う場合がありますが、合同チームは今現在のところはありません。

 4番目の1点目につきましては、令和2年度は345人、3年度は374人であります。

 2点目と3点目につきましては、今現在のところ、特に考えておりません。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

 では、まず1つ目のキャンプ場についてお聞きします。管理者が違うために担当課ごとにお聞きしたいと思います。

 まず、荒崎キャンプ場についてお聞きします。

 荒崎キャンプ場は、道の駅マリンドリーム能生に隣接しており、夏は、ほたる祭りや野外音楽イベントOTOBAMAの会場となり、地域の交流、活性化にも一役買っています。また、温水シャワーが使えることが特徴で、小川が流れているため、水遊びができることが大きな魅力となっております。さらに、ファイヤーサークルの範囲が明確であり、キャンプサイトとも区別がされていることは、使い勝手がよいと思われます。

 予約サイトでは、カレンダーの日付で空き状況が確認でき、分かりやすくなっています。当日、窓口でテントサイトの位置を選べるので、天候やテントの大きさによって、好きな場所を決められるのは、利用者にとっても融通が利き、とてもいいことだと思います。この予約サイトの運営とラーニングコストは、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

予約サイトの運営につきましては、指定管理者のほうで行っております。現在、今おっしゃっていただきましたように荒崎キャンプ場、たくさんのキャンパーの方に集まっていたいておりまして、新潟県よりも長野県の方が多など、山間地のほうからおいでいただいているお客様が多いのが特徴だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

予約サイトとコストについては、ほかのキャンプのサイトの兼ね合いもあるので、またまとめて質問いたします。このキャンプ場には、ごみステーションが設置されていますが、料金の改定を検討するとともに、このごみの回収処分料がかかってきていると思われまます。ごみは持ち帰るというマナーから言えば、キャンプ場にごみステーションはなくてもよいのではないかと考えられます。キャンプ場にごみステーションがないと、逆にマリンドリームのごみ箱にごみがあふれるといったような不利益があるとかいった理由がない限り、ごみステーションを撤去し、経費削減に努める考えはないかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、入り口の付近にごみステーションを設置させていただいております。現在検討はしていませんが、公園の中の管理全体を見る中で、どのような方法がいいのか考えさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひトータル的にご検討ください。

また、水はけがあまりよくないサイトで、雨が降った後、どうしてもぐちゃぐちゃしてしまって、ちょっと利用勝手が悪いというサイトがあるようです。また、サイトの番号が振られているんですが、ちょっと欠けたりして分かりにくくなっているところもございます。

もう一つ、キャンプ場はマリンドリームの駐車場から国道8号線の陸橋の上を通っていくのです

が、入り口が、ここでいいのかなと、ちょっと初めて来る方には、ちょっと分かりにくいようです。
また、久比岐自転車道と交差するため、最近多い自転車の接触事故がないように注意喚起が必要
だと思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

水はけですとか、そういったところあると思いますし、また、最近では野生動物によりまして、
テントサイトが荒らされているという事案もありました。そういったものもキャンプ開始前に、次
期開始前に整備をさせていただいております。

また、今ご指摘いただいたことにつきましては、全体の中で検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

では、事故のないようにお願いします。

続きまして、須沢臨海公園オートキャンプ場についてお聞きします。

ここのキャンプ場は、夕日が沈む日本海が目の前という最高のロケーションで、入浴施設やコン
ビニエンスストアも近く、須沢臨海公園には、大型遊具やスケートボード、ハーフパイプ、パター
ゴルフ場などがあり、総合的に施設が充実しています。テントサイトの隣に車を横づけできること
や、電源があるサイトがあること、炊事場が建物内にあるため、虫が苦手な子供でも使いやすいと
いうことが、人気の一つとも言えます。このためリピーターが多いようで、既に夏休みが始まる
7月下旬から8月は、予約で埋まってる日が多くなっています。このネット予約の運用は、どのよ
うにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えいたします。

ネット予約につきましては、維持管理を委託業者の民間委託受託業者が管理運営しております。
それから、インターネットの予約の方法ですけれども、フリーソフトの汎用のソフトを利用してお
りまして、コスト的には予約だけの利用は、無料で使えることになっております。オプションでい
ろいろ使っていく中で、こういうふうにしたい、ああいうふうにしたいということがあれば、それ
はオプションとして利用料がかかってまいります。今現在は無料で利用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

この須沢臨海公園キャンプ場の唯一ちょっとだけ残念だなと思っているのは、このパンフレットに使われているフェイスブックご利用者の声が寄せられています。ぜひご覧くださいというところが、糸魚川市の公式や管理者の公式サイトではなく、フェイスブックのスポット機能、つまり、私は今ここにいて、ここの口コミを書いていますという機能です。公式アカウントではないので、その人が感じたことを自由にインターネット上で書き込むことができ、リアルな感想が伝わる反面、誤解を招くような口コミ、間違った情報が上がったときに糸魚川市として訂正したり、返信することができません。この利用者の声は、とても内容がいいのですが、公式サイトを作成し、利用状況やよくある質問のQ&Aといったような基本的なことから、今日の夕日といったような写真を上げていくことは検討されないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えいたします。

そのようなフェイスブックの利用等も含めまして、今後の利用者のニーズ把握と併せまして、委託業者と調整してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ全体的な見直しの時期に入ってるかと思います。

次に、蓮華温泉キャンプ場についてお聞きします。

こちらはキャンプ場がメインというよりも、小蓮華山や白馬岳の登山口として、また解放感あふれる露天風呂を目当てに来られる方が多く、駐車場が不足しているとお聞きしました。糸魚川駅から大糸線平岩駅経由の登山バスの利用を呼びかけており、多くの方が乗車していますが、それでも駐車場が満車で入れないため、諦めて帰る方も多いそうです。駐車場を広げる計画はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように蓮華温泉につきましては、温泉や登山のお客さんが多数来ていただいております。なかなか道も細いということですが、自動車で来られる方が多いというふうに聞いております。そのような中で、今現在駐車場は70台止められる場所が今あります。

ただ、おっしゃるように昨今のコロナ禍、また登山等のブームによりまして、駐車台数が足らな

いということで、一昨年から駐車場の増設の動きがありまして、昨年、測量、設計。今年度、保安林解除の申請等をさせていただいて、来年度、工事をする予定になっております。駐車場台数は、26台増設予定になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

今ほど保安林の解除という話が出ましたが、この辺りは看板が立っていて、ライチョウ希少個体保護林というのがあると書いてありました。ライチョウ目当てに、こちらのコース、小蓮華山を目指す方が多いため、環境に配慮しながら工事を進めていただきたいと思います。

続いて、美山キャンプ場についてお伺いします。

美山キャンプ場の管理棟は、野球場、テニスコート、グランドゴルフ場の利用管理も同時に行っており、特にグランドゴルフ場は、公益社団法人日本グランドゴルフ協会の認定コースとなっていて、糸魚川市民に多いグランドゴルフ愛好者が、毎日、次から次へと利用者が利用証の引き換えに窓口を訪れます。しかも始める前と終わった後で、1日2回窓口に来るので、キャンプ場の電話予約がネット予約になれば、業務をしている窓口の負担が軽減されるのではないかと思います。ネット予約を取り入れる考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

確かに今、電話予約のみという、窓口に来られる方、電話予約のみということで受付をさせていただいておりますが、おっしゃるとおりこのご時世でございますので、そういうことは検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

では、予約方法以外について、ちょっとお聞きします。

キャンプ場に近い、かつてのサイクリングターミナルだったパークイン美山がリニューアルして、有料のワーキングスペースや無料で使える紅梅文庫などがあるクラブハウス美山がオープンし、担当は商工観光課です。美山公園の管理棟は、キャンプ場から遠く、陸上競技場方面からは美山キャンプ場と書いてあるにもかかわらず、車止めがされているため、そちらからは入れません。結果的にクラブハウス美山方向から入ることになります。キャンプ場を使う方は、わざわざ荷物を下ろした後、車を野球場のほうまで移動させずにクラブハウス美山の駐車場を利用するほうが利便性が高いようです。

クラブハウス美山は、スマートフォンで鍵の施錠を管理しているというようにお聞きしました。I T技術を活用すれば、予約や料金支払いなどの利便性も上がると考えられます。この際、美山キャンプ場の担当課を商工観光課にするお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

クラブハウス美山につきましては、おっしゃるようにI C T機器を活用しまして、使用者に便利なものになっております。キャンプ場利用者につきましても、一番近くの施設ということで、おっしゃるようにそちらのほうで管理することも考えることはできるとは思っております。庁内のほうで、引き続きどのような管理体制がよろしいのか、また、議員のご指摘のホームページの一元化等、キャンプ場につきまして、改めて全体的に考えさせていただく時期に来てると思いますので、引き続き検討のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

最近、美山プロジェクトとして、様々な取組が美山では行われています。キャンプ場を含め、トータル的に考えていただける前向きな答弁があり、うれしく思います。

では、次に、ヒーリングガーデンたかなみキャンプ場とヒスイ峡キャンプ場についてお聞きします。

問合せの電話番号が同じなのに、ヒーリングガーデンたかなみと高浪の池高原交流センターと問合せ先の名称が違うのはなぜでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時40分 休憩〉

〈午前11時41分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

これまでは、受付の場所を高浪の池高原交流センターとしておりましたが、数年前から、より分

かりやすくといいますか、親しみやすい名称にということで、ヒーリングガーデンたかなみというふうに名称を、愛称をつけてきたところであります。その過程で、恐らくその表記の方法が異なっているものだと思いますので、統一した表現にするように見直してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

高浪の池周辺は、携帯電話、スマートフォンの電波が入らず、池のほitori、食堂などにWi-Fiのパスワードが書かれていますが、なかなかつながりません。つながりやすい場所はどこになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

数年前に携帯電話が繋がらないということで、高浪の池のところにWi-Fiのほうを整備させていただいたところでもあります。おっしゃるようにWi-Fiが繋がりにくいというふうにお言葉も頂くことはありますので、私らとしましては、Wi-Fiが使えるところを改めて調査させていただきまして、使用者に周知できるような形にしたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

逆に今、電子機器から離れたいという需要もあるので、繋がらないのであれば、つながりません。逆に、緊急のときは、例えばこちらのほうがつながりますというふうにするのも、一つの作戦だと思います。

もう一つ確認したいことがあります。6月4日に開催されたたかなみまつりでお会いした小滝の方は、グランドゴルフがとても上手な方です。すごく最近のキャンプブームで、高浪の池がにぎわってるのはとてもうれしいんですけど、グランドゴルフ場までキャンプ場になるのではないかととても心配されておりました。高浪の池杯は10月まで開催されますが、もちろんグランドゴルフは、そのままグランドゴルフ場として存続されるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

高齢者、中年以上の高齢者ですが、グランドゴルフにつきましては、特に148号線沿いの地域

の皆様は、多く楽しんでおられるというふう聞いております。たかなみのグランドゴルフの会場におきましては、大会があるときは、道のほうもたくさん車が走っているのを見ております。そのようなことから、グランドゴルフ場につきましては、そのまま、今のところなのですが存続のつもりでおりますので、ご理解いただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひグランドゴルフ場の継続をお願いします。

では、農林水産課が担当している雨飾山麓しろ池の森、海谷三峽パーク、不動滝キャンプ場について、お聞きします。

こちらのキャンプ場は、3つとも予約ができず、全て無料となっています。

ただ、最近のキャンプブームで、雨飾山麓しろ池の森は、たかなみキャンプ場がいっぱいのため、こちらに来ましたという方や、すごくすばらしいところなので、逆に料金を払いたい。お幾らですかと聞かれることも多いそうです。全体的に、今、無料となっているところをちょっと有料化するなどの検討はされないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

費用対効果の面でも入場料なり料金を取りたいというのはやまやまなんですけども、当課の所管する施設の特徴としまして、市街地はもちろん集落からも遠い施設が多いという特徴がございます。そのため今、地元の方に指定管理をお願いしているところなんですけども、なかなか地元の方も料金を取るとなると毎日管理人を置く必要がありますので、人的余裕がないというところで料金を取らずに運営しているという形です。料金を取るかどうかというのは、やはり指定管理者の方とお話ししまして、検討していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

確かに予約が要らないから気軽に来れる。無料だから利用するという方は、多くいらっしゃると思います。

ただ、施設を使うものに対して対価を払う受益者負担の法則からも、また、この3つのキャンプ場は、森林を守るためにも検討は必要だと思います。

また、不動滝のキャンプ場は、このようにモリアオガエルという、泡状で木の上に卵を産む珍しいカエルの生息地でもあります。このようなこと環境保全のためにも、お金がかかってくると思

うんですが、そういうことも含めて検討していただければと思います。

先ほど、管理者を置くためには、必ず常駐しなければいけないとなるんですが、ちなみに笹倉温泉龍雲荘様の近くにある公的ではないキャンプ場を確認しに行ってきました。このゆのかわうちキャンプ場は、貼られている案内を読むと、湯川内地域づくり推進委員がボランティアでトイレの設置、維持管理、草刈りなどを行っています。ご理解・ご協力をお願いしますと、1人当たり200円程度ボックスに入れてくださいとお願いされていました。このような協力金という形で投函してもらうとか、今は電子マネー決済が普及しているので、例えば管理棟にQRコードを貼り出しておき、それを読み取り、支払いするなど、方法は考えられると思います。その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

確かにボックスを置いて、そこに気持ちを入れていただくというのも一つではないかと思えます。

ただ、そうなりますとお金の管理という面で、防犯上心配なところもございますので、また、今はやりのそういう電子マネーを使った決済、また、それに伴う手数料、気持ちを頂いても手数料でかなり取っていかれるようですと、元も子もありませんので、そういったところも含めて検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

要望の多いことをお伝えしたいと思えます。

しろ池の森と海谷三峽パークは、自動販売機がなく、自動販売機があるところにもかなり距離があります。自動販売機を設置していただけないかという市民の声がありますが、検討はされたことはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

自動販売機の設置につきましては、指定管理者が、たしか市の許可なりを得た上で、本来の管理業務とは別の営利事業というような位置づけでできるようになっておりますので、また指定管理者のほうと設置につきましても検討してみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

次に、森林公園高ノ峯プラトールについてお伺いします。

予算審査特別委員会のときに、私はターザンロープをはじめとしたアスレチックが撤去されたことに残念な気持ちでいっぱいです。今後、自然をそのまま楽しむためにアスレチックなどは設置しないと回答がありましたが、ターザンロープ、これは糸魚川市民にとってとても楽しい思い出で、ほかにはない施設となると思います。これは再度、ご検討いただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

ターザンロープ、私も大好きなんですけども、今の計画の中では入っておりませんので、また、それを設置することによるリスクというの、管理上のリスクというのがありますので、利用者の方の声として所有者の方にお届けしたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

高ノ峯プラトールで遊んだ多くの方たちに言うと、もう森林公園はターザンロープと入り口のトータムポールだったと。やはり楽しい思い出を今自分の次の子供たちに伝えていくために、ぜひ検討をお願いします。

では、続いて大きな2番、アンカーについてお伺いします。

コロナ禍や物流の影響で、工事をしたいのに資材が間に合わない。物価の値上がりで工事費が高くなってしまいます。そうこうしているうちにとならないように早めの対応が必要だと思われます。特に屋根雪下ろしを業者に依頼していて、その助成、雪下ろし費用を糸魚川市福祉事務所に申請している世帯にとっては、必ずアンカーが設置されなければいけないこととなってくると思います。雪下ろし、雪が降ってから、さあさあいわったアンカーないそいどうするやとならないように福祉事務所と連携が必要だと思うんですが、どのようにされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

除雪協力会の皆様と研修・視察ありがとうございました。また、今回取り上げていただきましてありがとうございます。

まず、アンカーにつきましては、アンカーが設置されていなくて、命綱が取れないといって雪下ろしを断る業者は少ないと思いますけれども、アンカーは本来、依頼主が用意するものでありまして、依頼を受けた業者は工夫しながら、仮の支柱や固定金具を設置して、命綱を張ると思っておりますが、その分、手間や費用が余計にかかってくると思いますので、依頼主や業者の安全のために、

ぜひとも福祉事務所と協力して、要援護世帯の方々にアンカーを設置いただくよう連携を取ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

このアンカー設置の金具については、やはり糸魚川市だけではなく、全国的なことになってると思います。一番の問題点である瓦屋根につかないということが問題となっているんですが、例えばこれが法律化されたことで新しい金具の開発とか販売とかは、動きはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

今年の3月に県の新しいガイドブックというものが、議員お持ちですよ。その中にトタン用の金具というのが発売されたということで、県内の業者なんですけれども掲載されております。先般、その業者へ問合せしたところ、瓦用の金具も製品化して、現在、瓦のふき方というが、地域によって若干違うということから、瓦業者と共同で安全の確認しているとのことで、近々発売したいと言われておりました。ですからそういう製品ができますと、工事費用も安くなりますし、設置の増につながるんじゃないかなということで期待しております。

また、その業者から発売されたということをお聞きすれば、また皆さんにご周知させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

この冬、私、新潟県内に住む私の知人が、除雪中に屋根から転落し、命を落とすという痛ましい事故がありました。このニュースを知ったときに、室内に人がいてもすぐに気づかないことがあること、また、60歳手前という若さで、運動神経がよくても死亡事故が起こるということにショックを感じました。命綱固定アンカー、転落防止柵といった物理的なものだけではなく、いま一度、冬の前に除雪の際に気をつけることは、具体的に必要だと思います。ぜひ冬の前に市民に向けて、除雪の安全点について周知していただければと思います。

次に、部活動の地域移行について移ります。

先日の阿部議員の一般質問でも取り上げられ、休日の部活動の段階的な地域移行は、始まったばかりで、方向はまだこれからということが分かりました。現在、運動部の休日となっていますが、例えば吹奏楽部のように運動部ではないが、毎日練習があるような部活は、顧問の負担が多いと考えられます。将来的に全ての部活の地域移行を見据え、徐々に準備をする必要があるのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在今進められているのは、運動部の部活動についてであります。文化部のほうも同じように休日の部活動について、課題を持っており、課題については同じであります。現在の市の部活動指導員につきましては、吹奏楽部、文化部のほうも、今回、指導員として入っていただいておりますが、休日の部分につきましては、今後、課題が出てくると思います。どのように運用していくのかというのは、今後また課題として出てくると思いますので、そういった皆さんと協議を重ねながら、そういった文化部にも対応していけるように、こちらのほうも検討を進めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

小学校から中学校に進学した際に上下関係の変化に不安を感じたり、厳しい練習についていけないなどを理由に、せっかく希望して部活に入ったのに部活から足が遠のく生徒がいると聞いています。部活動指導員が増えれば、小学生を教えている方が、中学校の部活を指導するというのも増えてくると思われまます。板橋区立第5中学校では、学区が同じ区立第4小学校と協力して、希望する児童が中学校の部活に参加する合同部活を実施しているそうです。同じ指導員であれば、安心してスポーツを続けられ、成長に合わせた指導、長いスパンで取組ができる利点があります。ゼロ歳から18歳の一貫教育を掲げる糸魚川市にとって、部活動の一貫教育は避けて通れないと思われまます。米田市長、鶴本教育長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

中学校での土日についての移行ということで、いよいよ始まるんですけれども、将来的にはやっぱり地域ぐるみで子供たちのニーズに応じたスポーツを親しみ、そして徐々に技能的な面も育てて、そして、よりレベルの高いというような部分のところを目指していく一貫的なスポーツ推進体制、地域ぐるみの人材の皆さん方のご理解がないと、なかなかできないんですけれども、その足がかりが中学校での土日の、まず外部指導者による体制づくりなんじゃないかなというふうに私は考えています。移行を見ながら、そして、子供たちの瞳の輝きを見ながら、やっぱり地域の皆さん方にご理解いただきながら体制づくりについて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

理論的には非常に取り組んでいける状態にはなるかと思っておりますが、やはり広域な糸魚川市といたしましては、非常に課題も多いので、そういったところを課題はどうあるのか、また、それをどう解消していくかというところがちょっと問題かなと思っております。非常に私たちといたしましては、やっといい理想なものできつつあるなという気持ちを持っておりますが、課題も多いことであろうかと思っておりますので、その辺をどのように解決していくかというところがやはりちょうど核になってくるんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子供たちが学校生活の中で、部活動を通じて成長する機会を奪わないためにも、学校の地域の移行とかは大切なこととなってくると思います。ぜひ今後の国の方針、市の考え方を力に入れてってください。

次に、開催できなかった成人式、はたちの集いの代替行事についてお伺いします。

まず、経済的観点から、この1年遅れ、2年遅れの成人式について、私は強く要望したいと思

ます。今年300人が参加したとして、半数が女性と計算します。つまり150人の女性のうち、さらに半数、75名が振り袖を着るとします。髪の設定、着つけ料金は、お店や先生にもよりますが、合わせて1万2,000円程度します。髪の設定、着つけをわざわざ糸魚川市外でする人はいないと考え、75人が1万2,000円を使ったら、約90万円です。たった1日、はたちの集いをすると90万円が糸魚川市で動きます。これに着物を買う、レンタルをする。すごい金額になります。

また、男性のスーツ、振り袖以外で参加した女性の服は、クリーニング、細かい数字になりますが、肌じゅばん、足袋もクリーニングに出すことを考えると、コロナ禍でお出かけの出番が減り、売上げが落ち込んだクリーニング業界にとっても相乗効果が期待できます。

はたちの集いがあれば、同窓会が開かれ、飲食店も活気づきます。はたちの集いが中止になったときにキャンセル料金をもらうことができず、どこからも補填がなかった業界にとっては、1年遅れ、2年遅れでも開催することは大きなプラスとなります。

市長、先ほど1年遅れ、2年遅れの成人式は考えていないという答弁がありましたが、この経済的観念からも考え、止まっていた経済を動かすことは、ぜひ検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

コロナ禍とはいえ、成人式が2年連続中止になるということは、本当に残念なことだというふうに思っています。今ほど経済効果の話も頂きました。

ただ、今になって成人式を改めて開くかということ、ちょっとなかなか難しい面もございますので、例えばですけれども25歳を迎えたときに、リバイバル25という事業がございます。そういった中で、成人式を開かれなかった皆さんに、何らかの方策を打っていくことができないか、部内でしっかり検討して、対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

中止になった学年の話をして。今、副市長より少し前向きな話を頂きましたが、広報いといがわ6月号に、5月3日に開催されたはたちの集いの様子が紹介されています。ここには、参加者は久しぶりに旧友との再会を楽しんでいましたとあり、写真には、振り袖に身を包んだ参加者とあります。開催できなかった2学年は、卒業後、旧友と久しぶりに再会することも楽しめず、みんなで集まって写真を撮る機会も奪われました。この広報が出たことで、やはり開催できなかった2学年は、うらやましい、私たちはできなかったという、またショックな気持ちを再び与えることになりました。

教育長にお伺いします。

成人式、はたちの集いは、子供から大人になる段階で、どのような効果があると思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鷹本教育長。〔教育長 鷹本修一君登壇〕

○教育長（鷹本修一君）

お答えいたします。

成人への第一歩、人生の大きな節目というふうに捉えています。そういった意味からしても、二十歳というふうな節目については、大変大事なときだというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

そうなんです。ご本人にとって子供から大人への成長段階の一つの大きなくくりというものもあるんですが、そのお子さんを見守ってきた親御さん、祖父母の方、近所の方にとっても成人式があるかないかというのは、大きな観点です。私の周りでは、成人式のときにお孫さんと一緒に撮った写真がとてもいい笑顔をしていたということで、いいのか悪いのかちょっと分かりませんが、遺影に使われてる方もいます。また、健康に不安があっても、孫の晴れ姿を見たい。着物姿を見たいとって長生きの目標にしている人もいます。

市長、ぜひ孫の成長を楽しみにしている人の気持ちは、ぜひ市長なら本当に分かると思います。前向きな回答を頂けないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々も取り組んでいきたいという気持ちの中で、実行委員会の皆様方と接して、何度も協議をしてみました。その中で、やはりまだ開催すべきじゃないという実行委員会の皆様方の気持ちを、我々は尊重させていただきました。

しかし、今ほど井川副市長、また、鷹本教育長がおっしゃったように大切な節目であり、大きな人生の中の、また事柄であるわけでございますので、少し二十歳のときとは違うかもしれませんが、もう一つの糸魚川の新たな節目として、イベントとしております25歳のときに、もう一度お呼びかけするような機会にしていきたいなと思っておりますので、それをまた実行委員会形式でありますので、その皆様方としっかりと連携しながら協議していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

コロナ禍で2年以上、我慢を強いられてきた学年が損することがないように、笑顔を取り戻すこ

とを強く願い、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の一般質問が終わりました。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午後1時07分 休憩〉

〈午後1時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、脱炭素社会における、住みよいまちづくりのための、環境と健康に優しい住宅施策への取組について。

令和4年度新潟県当初予算の概要の中で、県は、ポスト・コロナ社会における本県の中長期的な成長・発展に向けた取組の一つとして、脱炭素社会への転換を挙げ、「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」を踏まえ、官民一体となり各部門において具体的な取組を着実に進め、先行して脱炭素に取り組む地域を支援するとともに、その効果やノウハウをほかの地域へ波及させ、県全体の脱炭素を促進するとしています。

そのための新たな事業の一つとして、住宅の省エネ対策を挙げ、「雪国型ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）」を供給側から普及するため、県内中小工務店向けの講習会の開催や啓発ツールを作成するとして「新潟県版雪国型ZEH普及促進事業」が予算化されています。

この背景には、戦略の中間取りまとめによる、2030年に2013年度比46%温室効果ガス排出量削減に向け、家庭部門では2013年度比約50%のCO₂削減の必要性があり、この必要性については、新潟県の世帯当たりの年間CO₂の排出量（中でも、冷暖房に伴うCO₂排出の割合）が全国平均より高いこと、また、一戸建て住宅の割合が74%と全国7番目、住宅の延べ床面積の大きさも全国第5位と、家庭部門において多くのエネルギーが使われることを挙げています。

糸魚川市では、将来像として「環境を学び、考え、行動する人が育つまち、いといがわ」を掲げ、第2次糸魚川市環境基本計画において、「糸魚川市地球温暖化対策実行計画」を策定し、基本目標と取組の方針を定め、住宅やそれに関わる施策を示しています。また、各課において、定住や空き家対策、地場産材の活用、立地適正化計画等、住環境の整備に関する施策も示されています。

近年、人間の活動によって、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自

自然界のバランスが崩れているのは周知の事実です。地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされる前に、一人一人の認識と自治体レベルでのさらなる啓発と取組が必要だと考えます。

本年度の県の方針である住宅の省エネ対策を受けて、市民にとって一番身近で、欠かせない住宅施策における、糸魚川市の脱炭素に関する現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

- (1) 糸魚川市内のCO₂削減の現状と、それに関わる主な取組をお聞かせください。
- (2) 脱炭素社会を目指すためのさらなる取組、また、住宅部門での取組で計画されているものがございましたらお聞かせください。
- (3) 糸魚川市は糸魚川産業創造プラットフォームの「緑でつなぐ未来創造会議（通称3M）」の一員として、地場産材の活用や商品化、教育への活用などの活動に参画していますが、その主な目的と今後の行政への反映の方向性をお聞かせください。
- (4) 各課にある住環境の整備に関する施策において、脱炭素を目指した住宅を目標とした場合、どのような体制が必要であるかお聞かせください。

2、「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」ための、教育的見地からの保育園、幼稚園の統合・民営化の推進の必要性について。

今年3月の定例会において、「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」ための、保育園、幼稚園職員の人材育成と働き方改革の推進並びに教育的見地からの保育園、幼稚園の統合・民営化の推進の必要性について質問いたしました。その中の、統合・民営化の質問につきまして、市長より、民営化については再度検討、教育長より、保育ニーズへの対応や効率的な保育運営の観点から、適正配置、民営化についても検討していくと答弁がございました。

その後の進捗についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市のCO₂排出量は減少傾向にあり、太陽光パネル等への助成や啓発に取り組んでおります。

2点目につきましては、ゼロエネルギーハウスや省エネ住宅の周知を行ってまいります。

3点目につきましては、森林資源を活用した経済循環の仕組みづくりによる地域の活性化を目的としており、市の施策と方向性が同様であることから、引き続き連携・支援をしてまいります。

4点目につきましては、各課横断的な体制を取るよう進めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお伺いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 横山議員のご質問にお答えいたします。

 2番目につきましては、現在、財源比較や人口推移の現状把握と課題整理を行っているところでありまして、適正配置や民営化方針案について、検討を進めている最中でございます。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 横山議員。

○3番（横山人美君）

 では、2回目の質問に移りたいと思います。

 CO₂の削減の現状は、減少傾向と理解いたしました。では、2030年に46%削減、さらに2050年、実質ゼロに向けて、糸魚川市の現時点での削減の見通しは、いかがでしょうか。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

 CO₂の排出量につきましては、環境省のほうで自治体排出量カルテというものを公表しております。こちらによりますと、糸魚川市においては、当市におきましては、2014年度から2019年度までが直近になりますが、こちらのほうまでが減少傾向にあるということでございます。

 また、2018年の排出量の減少率につきましても、前年、2018年に比べますと1年間で約5%の減になっているということでもあります。単純な減少率で掛けると、2030年度には約48%減になるかと。また、2050年度には81%というふうな推計になります。

 ただ、毎年5%を削減し続けることというのは、非常に厳しい、ある程度大きな挑戦であるというふうに認識しております。したがって、今後、市民一体となった脱炭素、CO₂削減に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 横山議員。

○3番（横山人美君）

 5%を毎年削減していくというのは、大きな挑戦ということですが、では、削減を着実に進めるために、今後の取組としてどのような事業を推進してまいりますか。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

削減につきましては、再生可能エネルギーの導入が、まずもって欠かせないというふうに考えております。したがって、現在も太陽光パネルやペレットストーブ等の助成を行っております。これを引き続き行いながら、併せて省エネにつきましても、しっかりと市民の皆様呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今年の2月に示された第2次糸魚川市環境計画の進捗報告書には、各環境指標の数値目標に対し、着実な報告がなされておりました。その中の今おっしゃった市民の再生可能エネルギーの設備において、住宅での太陽光発電設備やペレットストーブ設備導入における課題がございましたら、お知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

太陽光、またペレットの助成件数につきましては、現在は年数件というペースでとどまっているというような状況であります。

太陽光発電につきましては、固定買取価格制度の単価が、毎年毎年下がっているという状況の中で、設置者の方々のインセンティブがなかなか低くなってしまったことが一つ挙げられると思っております。また、ペレットストーブ、こちらにつきましては、そもそものものが高いというところがありまして、やはりその導入費用が課題であるというように考えております。

今後は、環境負担軽減を図る行動につながる点もしっかりと市民の皆さんに伝えながら、こういったものの導入促進もさらに図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

太陽光発電の買取単価が下がっているということと、ペレットストーブの高い費用ということをお話しいただきましたが、今住宅における再生可能エネルギーの設備導入では、やはり太陽光、天候に左右される供給量とか、あとコスト、また小さなお子さんがいるご家庭での安全性などの課題も多いかと思っております。

前段でお伝えいたしましたとおり、県は新たな事業として、住宅の省エネ対策を上げています。今ほどご答弁をいただいたことを踏まえて、これからは再生可能エネルギーの普及に加えて、省エネ対策を、市長答弁にもありましたけども、推進ということと、また、省エネ対策へ転換していく時期なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今ほどご提案もありました。省エネの取組につきましては、先ほど申し上げましたとおり、やはりこれはもうやっつけていかなければいけないということでもあります。そちらの転換という、かじを切るというところがございますが、現在そこにつきましては、やはりこれまでの取組と並行して、併せて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

しばらくは、並行して取り組んでいくということで理解いたしました。

では、糸魚川市で市民に周知しているクールチョイスについての事業内容を詳しくお伝えいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

クールチョイスというものは、環境省が呼びかけている脱炭素社会の取組の一つでございます。製品への買い替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、日々の生活の中で賢い選択をしていこうという取組でございます。例えるなら、家電を買い替えるときには、CO₂の排出の少ない家電を選ぶなど、そういった脱炭素の取組を意識してということでの取組というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、クールチョイスの取組や省エネルギー行動の実践のほかにも、環境基本計画の中には住宅や事業所におけるZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）でありますとか、あとZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）の普及促進、さらには持続可能な森づくりを目指した糸魚川市森林整備計画に基づいた植林や間伐などの計画的な森林整備、それに伴う住宅の建築時の地場産材の利用促進や散策路などの整備に間伐材を利活用などの施策を上げています。これらの進捗については、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

それでは、私のほうからはZEH、ZEBの取組についてでございますが、こちらのほうにつきましては、まだまだ周知は足りていないというところがございます。家を建てるときには、そうい

う Z E H という建て方、品物が一つの選択肢となるような形でしっかりと周知していきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

住宅建築時の地場産材の利用につきましては、当課で所管しております、ふるさとの木の家づくり事業によりまして、利用の促進を図っております、令和 3 年度の地場産材の使用量は、前年度と比較しまして若干増加しているような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3 番（横山人美君）

Z E H、Z E B に関しては、これから周知していかれるということで、あと地場産材の利用ということは、少し伸びているというふうに理解いたしました。

市内 8 7 % を占める森林面積において、杉人工林の七、八割が、間伐や主伐などの伐期を迎えているにもかかわらず、全体として年間 6 0 から 8 0 % の間伐実績にとどまっています。糸魚川市でも、今ほどご答弁いただいた住宅の補助の施策のほかにも、ジオステーション、トワイライトエクспレスのレプリカの車体や、あと東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会が実施した「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」に糸魚川産の杉や木材を提供するなどの利用の工夫はされていますが、地元での材木としての利用がなかなか進まないために、残念ながら品質が良い杉が育ちにくい現状があるのではないかと懸念いたします。間伐・主伐が進まない課題を何と捉えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

間伐・主伐が進まない理由としまして、一番大きいと考えられますのが、やはり木材の販売価格に対しまして、伐採、それから搬出にかかる経費というのが、それを上回るというようなことで、多額の持ち出しが発生するという点が上げられるかと思えます。このため、全国的な状況としまして、国の支援があります間伐を中心とした施業に偏っているような状況でございまして、当市においても同じような状況というふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

材木として、木材として販売されるよりも、持ち出し、山から出してくるのにお金がかかるということで、理解いたしました。

杉の香りには、血圧や脈拍の乱れを低下させ、自律神経を安定させるリラックス効果があるとされています。また、抑鬱状態や発達障害の児童を落ち着かせる効果についても研究が進んでおります。そう考えると、市民の心身の健康面においても糸魚川の森林は、まさに宝の山というふうに置き換えても言えるのではないのでしょうか。担当課と糸魚川地域振興局、それから森林組合などとの連携も必要になってきますが、この宝の山を未来に残すためにも、今ほどお話しいただいた課題と真剣に向き合い、ここは市全体の課題として森林の利活用に大きな一歩を期待いたしたいものですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

議員おっしゃいますように森林の利用を進めるには、やはり木材の利用の拡大、消費の拡大といったところが必須事項であるかと思えます。車に例えますと、車の両輪というような関係性かと思えます。そういった意味で、3Mが進めている重ね張りの商品開発といたしますが、今まで利用できなかった住宅の構造材として使っていこうという新たなチャレンジでありますので、地場産材の利用拡大に向けて、川下だけでなく、川中、それから川上、業界全体に仕事を生み出し、3Mが目指す森林資源を活用した経済循環といったところにつながっていくものだというふうに考えております。

また、林業の担当課としましては、今回の糸魚川版住宅基準、そこにおきましても地場産材の使用割合というのをもう少し増やしていただきたいなという思いは正直あるんですけども、1つのこれも通過点というふうに捉えまして、今後も連携してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今ほど農林水産課長からも3Mというお話が、3Mとの連携というお話がありましたが、県内では、新潟市が令和2年12月に新潟市クールチョイス推進チームを結成しまして、各関係事業者のほか、工業高校の先生や生徒さんまでも推進チームのメンバーになって、家庭部門での地球温暖化対策を進めるために高断熱住宅の体験、それから断熱DIYワークショップ、そしてセミナー、相談会、ラベル認証制度の4つのアイデアについて具体的な実現方法を公民連携で取り組んでおります。環境計画の中にある施策を国や県の動きに合わせて、脱炭素を目指したまちづくりを糸魚川市において先進的に進めていく方法の一つとして、今ほど課長さんからもお話ありました次の（3）

の質問にもつながりますが、糸魚川産業創造プラットフォーム、緑でつなぐ未来創造会議、通称3Mへの今までより積極的な行政の参画を提案いたしたいものでございます。

その3Mについて、目的については、先ほど市長答弁で理解いたしました。私は、自身の家庭環境として、材木が身近の中で育ったこともあり、3Mの取組に大変興味を持ち、昨年の夏から月1回の会議に毎回、仲間の議員と共にオブザーバー参加をさせていただいてきました。会議の中では3Mのメンバーが、教育レジャーユニットと商品ブランディングユニットに分かれて話し合いがなされ、積極的な事業計画と展開が進んでおります。行政からも関係各課の職員が、毎回出席され、会議や取組に参加されていますが、その内容は、今まで庁内でどのように共有・評価されてまいりましたでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

3Mの会議には、市役所の職員も毎回数名参加させていただいております。そういった中で、会議録として残しまして、各関係課のほうに回覧させていただきながら情報共有を図り、それぞれの課で自分たちが所管する事業について検討していただいているというふうに受け止めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

庁内でもしっかりと共有されているということで、理解いたしました。

今月6日に産業創造プラットフォームの委員長と、それから未来創造会議、3Mの座長が、来庁され、9日の新聞報道にもありましたとおり、糸魚川住宅基準一種として、地元産木材の活用と住宅の高性能化、断熱性能強化、構造計算をセットにした住宅の基準づくりの説明をされました。記事によりますと、市長もこの取組に前向きな姿勢を示され、私も市内の住宅における省エネ、そして、国・県の動きに先駆けた取組が展開されるものと大変期待し、うれしく思っております。このような公民連携の方向性が示された中で、この公民連携を進める上で、今後さらにどのような庁内体制が必要だとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までこの地域課題として、やはり森林の占める大きな割合の我々糸魚川市の特徴を生かし切らなかった。そして今、課題となっております環境問題、いろいろな課題解決に、個々には取り組んでいるんですが、一体感がなかなか見えてなかった。そして、この課題を解決するには、やはり今

3Mといいたいでしょうか、緑でつなぐ未来創造会議の皆様方が提案してくれた形というのは、非常に基本的には理にかなっていると理解させていただきました。そのことから、ぜひとも私は、この特徴をしっかりと生かしていきたいし、そして、糸魚川版のZEBといいたいでしょうか、意思をしっかりと明確にすることによって、差別化ができて、糸魚川の特産といいたいでしょうか、糸魚川の特徴として出していけるのではないかなと思っております。

ただ、やはり価格的に見ますと、どうしても高くなっていく可能性があるなとは思いますが、しかしながら、脱炭素の中でそれを吸収していけないのか、そういったところが重要になってくると思います。そうやってまいりますと、行政としても1つの課では収まらない部分になっていくのではないかな。そうしますとやはり今、連携を取っておるんですが、もっと強い連携が必要になってくるのではないかな。プロジェクトでもいいのか、また横断的などといった組織がいいのか、それを検討しながら、この3Mの皆様と連携を強い形で表していきたいと思っております。先般の報告いただきまして、さらに強く感じた次第でございますし、そして、ほかとの差別化だったり競争するには、やはり早くこれに取りかからなくてはいけないというのを痛切に感じさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市長、ありがとうございます。とても力強いお言葉だったとうれしく思います。

通告書に示しましたとおり、県内住宅は一戸建てが多く、そして延べ床面積も広いため、新潟県で住むためのエネルギー消費、年間一次エネルギー消費、この過半数が暖房というデータが示されております。また、住宅内で寒暖差、住宅内での寒暖差によって引き起こされる脳卒中でありますとか、心疾患による突然死の原因ともなるヒートショックや高血圧症は、住宅の断熱性能強化で防ぐことができるというデータも多く示されています。この3Mが掲げる糸魚川の杉で、糸魚川の職人により、安心安全な家を建てるという一つの制度で、地域内経済の循環、エネルギーの排出抑制、そして、社会保障費の抑制の3つの地域課題解決に貢献しようとするこのプロジェクトは、コロナ禍や現在の世界情勢において、低迷した市内経済活性化の一つとなり、脱炭素社会における住みよいまちづくりとして、また住環境整備に伴う市民の健康を守るものとして、大きな役割が期待できるものと考えております。

今ほど市長からも各課横断的などというような、チームを組んでというようなお話がありましたけれども、民間団体、それから民間事業者、行政が、適切な役割分担に基づいて、公共領域を創造し、市民サービスの質・量を図っていくという公民連携の利点をフルに生かすために、部署横断的な庁内チームを結成し、チーム力維持のためには、ある一定期間程度は、人事も凍結する覚悟でぜひとも前向き、かつ積極的な取組、事業展開につなげていただきたいと思います。

それでは、（4）の質問に移りたいと思います。

糸魚川市における住宅に関する施策の窓口なのですが、例えば空き家対策でも有効活用は企画定住課、危険空き家倒壊撤去は環境生活課、今ほどご答弁いただきました住宅環境やエネルギー設備も環境生活課、住宅に関する地元産材使用は農林水産課、公営住宅は建設課、建築等に関する各種

申請の提出や居住誘導地域まちづくりは都市政策課と複雑です。本日の質問の趣旨であります環境と健康に優しい住宅施策の展開に向けて、先ほどは3Mとの連携強化を機に、糸魚川市全体の住環境整備として大枠で捉え、こちら各課横断的な総合住宅施策の推進する窓口をつくり、市民と向き合う体制を提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

緑でつなぐ未来創造会議の活動については、高く評価いたしております。また、横山議員ずっとおっしゃってます市の課題解決に向けた取組ということで、市の方向性と合致してるということで、強力に進めていく必要があるなというふうに思っています。公民連携の恒例でもあるというふうに思っています。このような中で、庁内の横断的な組織だとか専門的な部署ということで、ご提案なんですけども、やはり市で方向性を定めて、しっかり取り組むといったときは、市長を先頭にして、しっかりやっぱり事業に取り組む体制が必要だというふうに思っています。ともすると、縦割りといいますか組織にとらわれて、この仕事は私のところではないですとか、関係ないとかそういったことがちょっとありがちななんですけども、そういったところを排除して、しっかり取り組んでいく。これはちょっと理念的な話になりますが、そういった意識で今ご提案のあった事業については取り組んでいきたいというふうに思っています。当面は、組織の横断的な体制で取り組んでまいります。専門的な組織をある程度中心的な部署を設けて取り組んでいくということも考えまして、積極的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひとも積極的な取組をお願いいたしたいと思います。

昨日の報道によりますと、脱炭素社会の実現に向けて住宅の省エネ化を進めるため、2025年度以降、全ての新築の建物に断熱性能など省エネ基準を満たすことを義務づける改正内容を盛り込んだ法律が、昨日13日の参議院本会議で全会一致で可決成立しております。ぜひともよろしくお願いいたしたいと思います。

議員という立場を与えていただきまして、多くの市民と向き合う機会に恵まれ思うことは、市民の皆さん皆、糸魚川や地域のこと、そして糸魚川で暮らし続けることを本当に真剣に考えておられるということです。市民の声、そして専門家の声は、アイデアの宝庫だと感じております。ぜひとも公民で向き合うこと、庁内で横つながりを深めて、市民の思いを共有できる糸魚川市であってほしいことをお伝えいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

大きな2番の質問です。今年の3月の定例会において、保育士の職場環境の改善の方法の一つとして、教育的見地からの民営化の推進をお伝えいたしました。その後の進捗につきましては、教育

長答弁にて理解いたしました。民営化について、引き続き検討を重ねるということですが、行政が考える現時点での民営化のメリット・デメリットについてお聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

現在考えられます民営化によるメリット、またデメリットにつきましてお答えいたします。

初めにメリットにつきましては、保護者側にとりましては、民営化された保育園と公立の保育園が共存することによりまして、それぞれが特色あるサービスを提供でき、保護者が各園の方針に応じた園の選択の幅が広がるということ、また、行政といたしましては、市の財政負担が大きい公立から、負担が比較的小さい私立へ移行し、財政健全化による得られた費用をさらに他の子育て支援の充実に投入できるということでもあります。

次に、デメリットということですが、保護者側にとりましては、保育方針、保育士などの環境が変わることにより、園児または保護者の不安が生じるおそれがあるのではないかとといったことが考えられます。

公営から民営化への移行によるメリット・デメリットは、保護者側、また行政側それぞれありますが、民営化の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

メリット・デメリットについてお伺いいたしました。ありがとうございます。私もいろいろとメリット・デメリットについては考えてまいりました。3月にお伝えいたしました先生方の働き方の改善のほかに、民間にある特色ある保育、例えば自然を生かした保育、運動に特化した保育、書道や茶道、和太鼓、音楽、スイミング、異文化交流や語学など、子供たちの可能性に幅広い角度からアプローチできるカリキュラムでございますとか、あと土日や一時預かりなどの保護者のニーズに合わせた民間保育の柔軟性に期待したいものでございます。

その反面、一方で、やはり公立保育園の持つ安定性を望む声、それから民営化に伴い家庭の経済的負担が増加するのではないかと不安材料、公立保育園で働きたいと希望された職員さんのお気持ちなど、先ほどの教育長の答弁にもございましたとおり、民営化に至るには、まだまだ多くの思いや課題は多いことは承知しております。3月の定例会以降、保育園で働く先生方やそのご家族、それから市内で園を運営されている方や関係者の方から、これからの保育園や先生としての在り方について、多くのお声を頂いております。反響を頂いております。

私も、引き続きメリット・デメリットについて、しっかりとそのお声に耳を傾け続けたいと思いますので、行政としてもやはり皆さんの声を聴き続けていただき、さらに、またその上で民営化について、ぜひ前向きな検討を重ねていただきたいと思いますと思いますが、再度、教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今ほど嶋田課長が話しましたように庁内事務局でもメリット・デメリット、整理しております。それから、今ほど横山議員さんのほうからも、ご自身が考えられるメリット・デメリット、いろんな角度から情報提供いただきました。そう簡単にはいかない部分もたくさんあるんですけども、子供を真ん中に据えて、預ける保護者、それから直接担当する先生方、職員、その人たちの働く場の環境、それから子供第一の環境というのはどういう姿が一番いいのか、どういうサービスが求められるのかということを経験的に鑑みながら、計画的に逐次、また審議しながら前に向かって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の大切な子供たちのために皆さんの声を聴き続けるというお気持ちで、みんなでまた進んでまいりたいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時53分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

本日は、2つの観点で、1つ目は、ヒスイが県の石に正式認定された場合の市の対応と方針について、2つ目は、ジオパークの利活用と保全について、この2点から質問させていただきます。

以下、発言通告書の記載内容、記載順序に従い、1回目の質問をいたします。

最初は、ヒスイが県の石に正式認定された場合の市の対応と方針についてという項目です。

糸魚川市のまちづくりパワーアップ事業などの支援を受け、2020年4月より市民団体「翡翠を新潟県の石にする会」が進めてきた署名運動は、糸魚川市民をはじめとして東京糸魚川会、全国の博物館や大学、フォッサマグナミュージアムやマリンドリームなどの関係各位のご協力により、日本の全都道府県から4万2,892筆の署名を収集することができました。中村康司新潟県議を紹介議員として2月県議会定例会に請願し、3月25日に満場一致で採択されました。正式認定まで、あと少しの段階となりました。花角県知事は、3月2日の同定例会の中村康司県議の一般質問に対して、本県のヒスイは、全国で唯一国の天然記念物に指定されており、議員ご指摘のとおり、歴史的にも文化的にも大きな価値があるものと認識しております。また、県では、新年度、新たに観光文化スポーツ部において観光と文化を通じた地域の魅力向上や交流人口の拡大につながる施策を一体的に推進することとしており、ヒスイにまつわる観光地の積極的なPRなどに努めていきたいと考えておりますと答弁されています。ヒスイが本県のシンボルに認定されようとしていることについて、市の対応と方針について伺います。

- (1) 花角英世新潟県知事のヒスイに関する答弁についての見解を伺います。
- (2) 「翡翠を新潟県の石にする会」の県の石にする目的は、4つありました。すなわち、①ヒスイの知名度の向上、②ヒスイを使った郷土愛の醸成、③ヒスイを教育・研究・観光・産業へ活用することの充実、④ヒスイの持続可能な利活用と保護です。これは2年前に翡翠を新潟県の石にする会が発足したときに設定されたものです。市長は、同会の顧問でもありますが、この目的についての現段階での評価を伺います。また、加除修正のお考えはありますか。
- (3) 市民団体や県との事前協議の状況について伺います。
- (4) 正式認定の日に合わせた事業について、検討されていますか。
- (5) 正式認定後の事業について、検討されていますか。
- (6) 2016年に日本鉱物科学会が指定した国石、2008年に市が指定した市の石・木・花・鳥、これらのこれまでの教育や観光への活用について伺います。
- (7) 松本清張の「万葉翡翠」という作品は、皆さんご存じだと思います。その公表から61年、そして、今年8月でちょうど没後30年となります。清張の作品には近隣地域を舞台とした名作も多く、没後30年に合わせて夏のトピック展や普及講演会の開催はできませんか。

次は、大きい2番です。ジオパークの利活用と保全についてです。

糸魚川ユネスコ世界ジオパークには24のジオエリアがあります。この利活用と保全について伺います。

- (1) フォッサマグナパークの駐車場の改良と道標の追加の必要性について伺います。
- (2) マイコミ平を国指定天然記念物にすることについて伺います。
- (3) 鉄道や自転車を使ったジオツアーの実施について伺います。
- (4) ブラタモリ再現ツアーの実施について伺います。
- (5) 「学芸員と巡るブラリ糸魚川の旅」というものが先ほど開催されました。その参加費が、

これまでのジオツアーと比べて高価格であることについて伺います。

(6) ジオエリア内には、特定外来生物であるオオキンケイギクがいまだに見られます。ちょうど今時、開花時期を迎えています。この駆除について伺います。

(7) ジオパーク的な山の見方を糸魚川の登山やハイキングに導入することについて伺います。

(8) ジオエリア内のオフロードバイク、マウンテンバイク、スノーモービルなどの走行規制や禁止について伺います。

(9) 生態系に影響する生物を放つことについて伺います。

(10) ジオエリアの追加指定について伺います。

(11) 石のまちとして宮沢賢治の作品をテーマとした教育普及活動について伺います。

(12) ジオパークや地域資源に関する諸情報の共有の必要性和意識改革について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ヒスイの価値を高く評価していただいているものと捉えております。

2点目につきましては、ジオパークの理念と一致するものであり、評価いたしております。

3点目につきましては、これまで協議を行っておりません。

4点目につきましては、認定日には、市民の皆様や関係者とお祝いをしたいと考えております。

5点目につきましては、博物館などで企画展などを実施してまいります。

6点目につきましては、国石や市の石、木、花、鳥を活用した講演会や野外講座などを実施いたしております。

7点目につきましては、実施できるかを含め、検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、休日などは駐車場が不足することもあることから、対応策を検討してまいります。

2点目につきましては、指定に向け、取り組んでまいります。

3点目につきましては、交通事業者等と連携し、着地型ツアーとして検討してまいります。

4点目と5点目につきましては、地形や歴史が好きな市外観光客をターゲットとして実施しております。満足度も高かったことから、コースや価格設定は適切であったと捉えております。

6点目につきましては、各施設の管理者に対し、除去を依頼するとともに、市民周知にも努めてまいります。

7点目につきましては、焼山や雨飾山など特徴的な山々を紹介する際には、大地との関わりなどジオパーク的な視野を盛り込んでおります。

8点目につきましては、実態を把握した上で安全性や自然環境の保全などに支障がある場合は、規制などの対応を検討してまいります。

9点目につきましては、好ましくない行動であると考えております。

10点目につきましては、今年度、糸魚川ジオパーク協議会で市民などによるジオサイト登録制度の実施を予定しており、その中でエリアについても整理したいと考えております。

11点目につきましては、調査した上で活用を検討してまいります。

12点目につきましては、ジオパーク活動を効果的に進めるためには、関係者間の情報共有が重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、再度の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

1点目の1番について伺います。県知事の答弁についての内容です。

花角知事は、歴史的にも文化的にも大きな価値があると力強く述べていただきました。具体的には、どのような歴史的・文化的な価値があるのでしょうか。糸魚川市の見解について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

具体的にどのような価値があるかということですが、知事が述べられたものではございませんが、一般的に考古学者の間で言われている価値についてでございますが、ヒスイについては、原産地に限られる貴重な石材であること、硬い性質を有するにもかかわらず、加工に当たって高い技術が用いられていること、交通手段が未発達時代にあって、遠隔地を結ぶ交流を示す資料となること、また、縄文時代から古墳時代までの5,000年の長きにわたって利用されていること、そのほか三種の神器の一つ、勾玉は、ヒスイ製と言われており、皇位継承の宝器としても知られているなど歴史的にも文化的にも大きな価値があるものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

考古学者が、一般的に話している内容を今、課長から紹介していただきましたが、糸魚川市としてきちんとした考え、考古学者がこう言ってるとか、ああ言ってるとかではなくて、糸魚川市が長年ヒスイに関わってきて、ヒスイを研究してきたわけですから。その中で、培った価値観というもの

も大事なのかなと思います。今後ぜひ県の石が認定されるまでの間に、糸魚川市のヒスイは歴史的・文化的にこんな点がすごいんだということを市民にご紹介できるようになってほしいなと思います。

私は、ヒスイは、いわゆる歴史的・文化的な価値のみならず、自然科学的な価値もかなり大きいのではないかというふうに思っています。日本鉱物科学会が2016年にヒスイを国石にしたのも、自然科学的な価値が高いからにほかなりません。糸魚川市が考える自然科学的な価値は、どのようなものでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

自然科学的価値ということでございますが、ヒスイはプレートの沈み込み帯でできたものでございまして、日本列島は、その沈み込み帯に誕生した島国であります。そのようなことから、ヒスイは日本列島の形成を象徴する岩石であるということでございます。

また、糸魚川ヒスイは、5億年前にできた世界最古のヒスイとも言われていることから、自然科学的にも大きな価値があるものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

日本列島は、今、課長から紹介あったようにプレートの沈み込み帯にあります。このプレートの沈み込みによって、美しい日本が形成されたと言われております。すなわち、プレートの沈み込みによって火山が噴火し、美しい日本の風景ができる。あるいは火山から噴出した火山灰が肥沃な大地を造る。棚田なんかもそうですね。

ヒスイは、学者の間ではプレート・テクトニック・ジュエリーと言われてます。プレート・テクトニクスが生んだ宝石という意味です。ですから、糸魚川で採れるヒスイというのは、歴史的・文化的にもすごいし、地球の歴史の中でも最も古いヒスイ、どういうことかということ、地球という惑星が最初に生み出したヒスイが、糸魚川ヒスイなんです。5億歳。地球はご存じのように46億歳です。つまり41億年間、ヒスイは地球上でできなかった。地球という惑星で初めてできたものが、私が見ている糸魚川ヒスイであると。そんだけすごい石なんです。これもぜひ県の石に認定されるまでの間に広く市民の方にお伝えしていきたいなと思っています。

続きまして、今度は連携なんですけれども、市長のご答弁では、まだ連携について、事前の協議について十分になされてないというようなご紹介でした。ヒスイが県の正式なシンボルになるのは、まだ時期は確定はしてませんが、大方の予想では、夏から秋にかけてじゃないかというのが、大方の見方です。ですから、時間的にはそんなに余裕のある話ではありません。国石のときも私、関係しまして、認定されたときには、記者会見を開いて、市長が十数キロのヒスイを抱えて、にっこり笑うと。実はにっこりじゃなくて、ひきつった笑いだったと私は言ってますけれども、そのぐら

いのイベントやったんです。

今度は、学会が決めたものではありません。多くの4万人以上の一般の市民の方が、ヒスイを応援してくれたわけですから、国石のとき以上に印象に残る取組が必要だと思います。ぜひこれから関係各所と十分な協議をしていただいて、本当にコロナを吹っ飛ばすような事業を展開していただきたいなと思います。

協議はされてないということなので、例えば市民団体、翡翠を県の石にする会、それから新潟県の地域振興局、今、地域振興担当という部署がありますけれども、その2つの団体との協議を全くされてないのでしょうか。少しは内輪ではやってるのでしょうか、その辺ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

現時点では、市民団体や糸魚川地域振興局とは、協議は行っておりませんが、今後、県の石の条例制定に向けた県の動向を注視する中で、情報の把握に努めるとともに、市民団体の皆さんや県とも連携を図る中で、県の石のPRや事業等を実施してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ積極的に関係各所との協議を進めていただきたいなと思います。

この土俵に臨む際には、糸魚川市としても具体的なプランを持ち寄って、協議するのが早いんじゃないかなと思います。ぜひ先ほども言いましたけども、県の石の正式の認定時には、コロナ禍を吹き飛ばすような、何か気の利いた事業をやってほしいと思います。

参考までに、私案、個人的な案ですけども、申し上げますと、例えば認定の日に記念打ち上げ花火とか、それからジオパークの認定のときに、この下で市長らがくす玉を割りました、お祝いに。そういったイベントも可能なんじゃないかと。それから、市民会館の懸垂幕ですとか、駅のデジタルサイネージへの広告、広報やLINEでは、もちろん紹介できるでしょう。それから、ニシキゴイの例では、関連する文化施設を一定期間無料にしたそうです、ニシキゴイが県の観賞魚になったときに。小千谷市では、関連する文化施設を無料にしました。こういったものは参考になると思います。今、僕が申し上げたのは、もう65歳を過ぎた老人の意見です。ぜひ若い感性を交えて、本当にコロナを吹き飛ばすようなすばらしい事業を考えていただきたいと思います。要望です。

それから、認定された日ではなくて、認定された後も何らかの事業が大事になってくると思います。その後、糸魚川市では、何か考えていますでしょうか、認定された後の事業。短期的なもの、それから長期的なものがあると思うんですが、まず、短期的なものについて伺います。何かアイデアがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

認定された後の事業等を検討されているかということであるかと思っておりますが、現時点で今考えていますのは、フォッサマグナミュージアムのふるさと展示室において、みんなのヒスイ展を考えているところでございます。そのほかにも記念講演等も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。ミュージアムでのみんなのヒスイ展ということで、非常にアットホームなネーミングだと思います。

ここでも短期的な事業として、65歳の宮島が考えた案をご紹介しますと、まずパンフレットの作成、記念講演会、記念出版、それから県内出土の著名なヒスイ製玉類の展示、それから万葉翡翠展、記念切手の発行、いろいろと羅列してありますが、これは今まで実はやってきたことがほとんどです。例えば国石のときには、記念切手出しました。それから本もミュージアムで継続的に出しています。それから、新たなものとしては、最近、鉄道が話題になってますので、ヒスイの色の記念乗車券、これは硬い券、できればヒスイは5色ありますので、5つの色で硬券を出す。それから、滑らない砂、滑る砂選手権、これはJAMSTECがやって、ヒスイが上位に入賞しました。これを糸魚川で再びやったら、子供たちの目も引くし、科学的にも非常に意味があると思います。さらにいろいろ考えたんですが、新潟県庁にいらした方はご存じだと思うんですけども、ニシキゴイのでかい水槽があって、ニシキゴイが泳いでいます。別に活魚じゃありません。県の観賞魚として展示してんですね。それと同じように、せつかく県の石になった暁には、糸魚川のヒスイをどこかに展示したらどうかと、これも私案です。それから、ヒスイにちなんだラッピング列車ですとか、バスの運行、それから、糸魚川は俳句とか短歌の愛好家が非常に多い地域ですけれども、ヒスイを題材にした俳句や短歌の作品募集。それから、一般質問で和泉市議が提案されましたけども、氷見線・城端線を走っている気動車、キハ40系の特別車両、これJR西日本の金沢総合車両所富山支所が管理しているものです。名前は、フランス語でベル・モンターニュ・エ・メール、これは山と海という意味なんですかね。これをヒスイの認定に合わせて、合わせるというか認定の事業の一つとして、例えば大糸線ですとかえちごトキめき鉄道を走らせる。かなり壮大なプランです。それから、実はサントリーという会社が、ヒスイの「翠」という字を製品に使った商品を最近売り出しています。ヒスイの「翠」の後にアルコールのジンがついて、「翠ジン」というというんですけども、これを何かイベントの公式ドリンクみたいな感じでできないかな。あくまでも私案です。例えばこんなこともいいんじゃないかと、突拍子もないこともいっぱい羅列しましたが、やっぱりヒスイという宝を生かすためには、柔軟な発想が必要だと思います。ぜひ参考になればと思います。

それから、正式認定後の長期的な事業をちょっとご提案いたします。これは30年来、ずっとヒ

スイに関わる中で、糸魚川のヒスイについて、こうだったらもっとよくなるのという経験から考えたものです。

1つ目、ヒスイ採集特区の設置。現在、河川のヒスイは、小さなものは採集可能ですけども、大きなものが不心得者によって、いつの間にか採取されています。そういったことがされないように、きちんと管理する。その代わりに、採集していいエリアはきちんと設ける。釣りと一緒に。釣りも釣っていいエリアがありますよね。一定のお金を払って、魚釣りしています。そういったように一定のお金を払って、ヒスイを合法的に採集できるエリアがあれば、もっとヒスイが盛り上がるんじゃないかと思います。

それから、青海川に産業廃棄物の処理場がありますけれども、清水倉という場所です。あそこの河川は、過去大量のヒスイが出ています。それから、糸魚川石とか新潟石という、当地で見つかった新鉱物を含む岩石も見つかっています。マニアの間では非常に有名です。そらあそこに行けば、何かいいものが採れると。そこは、実は天然記念物の指定地として、拡張して指定すればいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。そうすれば、全ての岩石鉱物の採取が、文化財保護法で規制できるからです。

その他、海岸での潜ってのヒスイ採集の禁止ですとか、いろいろありますけれども、ぜひヒスイが県の石になったことを機に、今までにない画期的な施策を展開できればなと思っています。

続けます。国石と市のシンボルの活用についてです。

2008年に決めた市の石、木、花、鳥、制定後はどのような活用がなされてきましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

どのように活用されているのかということでございますが、ヒスイにつきましては、ヒスイフォーラムですとか記念講演とか、いろんな部分で活用しているところでございます。

また、ブナやカワセミなどの活用につきましては、そのものに特化した事業ではございませんが、ジオパーク、野外講座等を通じて、ブナ林を散策したり、また、カワセミを観察するなど、教育的な面で活用しております。

また、ササユリにつきましては、宙ユリということで、二千十何年、ちょっと年数はあれなんですけど、宇宙へ行った種を今、考古館の横にライオンズの皆さんがボランティアで植えていただいております。その花が、今元気に花を咲かせておりまして、考古館に来館する方の目を楽しませていただいております。

そんなことで、活用しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

宙ユリは、花を咲かせて、しばらくは市内の学校にあったんですけども、残念ながらやっぱり管理が結構難しい植物で、現在、学校にはないそうです。

ただ、全くなくなったのかと僕は心配したんですけども、幸いなことに考古館に残ったということで安心しました。実は、皆さんの中で地球から出たことある人は1人もいないと思うんですが、ササユリは、唯一糸魚川のもので地球から出たものです。だから、地球を4,100周も回っています。すごい宝なんです。それをぜひまちづくりなんかに関わらせてほしいと思います。ご存じのように小野健さんも関わっている宇宙のササユリは、本当に市の宝として生かしてほしいなと思います。

教育に関係してですけども、例えば青海小学校の子供たちが、ヒスイを学習していくときに、ヒスイという漢字を読めるだけでなく、自分たちで書けるようにしようと小学生がやってみました。こういったものも市内全域で展開すると面白いんじゃないかなと。例えばササユリというのも漢字で書く。それから、ブナも漢字で書く。ヒスイも漢字で書く。同じように中学生に英語勉強してますね。市のシンボル4つを英語で何と言うか、こういった指導ってされてますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

まず、市の木、市の花等のものにつきましては、糸魚川市ではこういったジオパークの副読本を小学校、こちらは中学年、3・4年生用、こちらは高学年、5・6年生用ということで、表紙にそれぞれ印刷してありまして、こちらを通して、子ども一貫教育の重点の一つでもありますジオパーク学習ですので、そういったジオパーク学習を通して、こういった市の石とか花とか、そういったものにも親しめるようになっておりますし、先ほどありました青海小学校の学習の例も総合的な学習で進めるわけですが、こういった副読本も活用しながら現地学習等をして進めていただいております。

中学生についても同じように、ジオパーク学習をそれぞれの、こちらの努力点の真ん中のところにジオパーク学習の推進というところで提示しておりまして、そういった中で各学校で工夫して取り組んでいただいているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

市のシンボル4つを英語で勉強するのも一つの英語に興味を持つきっかけになるんじゃないかなと思います。例えばブナは、英語で何と言うかご存じでしょうか。これビーチというんですよ、Beachで。大磯ロングビーチのビーチと全く同じ発音です。こういうのをホモフォンといって、同音異義ですよ。こんなのをブナと併せて教えると、市のシンボルも理解進みますし、英語への

興味も増すと思います。

それから、ササユリを英語では、バンブーリリーというはずです。ササも竹も実は、バンブーなんですよ。こういったものを英語の学習の一つとしてやれば面白いと思いますし、ジェイドというヒスイの英語は、ヒスイ以外に非常にへんてこな意味もあります。これはミュージアムでさんざん紹介してきた内容ですけども、こういったことで市の宝をさらに学習に広げていくことは、いろいろテクニック使えばできると思いますので、ぜひご検討ください。

2番目の質問がなかなかできないんですが、パークの駐車場、簡単にいきます。設営されてから、かなりの年数がたってます。設営されたときは、まさかフォッサマグナパークが国の指定の天然記念物になるなんてことは、全く想定してませんでした。私もびっくりしました。だけど、幸いなことに皆さんの努力で天然記念物になりました。ブラタモリも来てくれました。それで、前と同じような広さではやっぱり駄目だと思うんですね。天然記念物というのは、どのように公開するかというのも重要なことです。駐車場が狭いために、そこで事故が起きたら大変なことになります。ぜひ拡張について、今後、早い時期に実施していただきたいなと思います。要望です。

それから、マイコミ平です。マイコミ平も天然記念物になるということを知って、私は非常に感慨深いものがあります。

ただ、マイコミ平は、ご存じのように調査がまだ不十分じゃないかなと思ってたんですが、文化庁との打合せの中で、その辺の部分はどうなんでしょうか。例えば保存活用計画をこれから急いでつくるんでしょうか。その辺伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

マイコミ平の調査につきましては、令和2年にジオパーク協議会が、市から諮問を受けまして、黒姫山共同開発に対する調査特別委員会を設置し、この春まで2年間にわたりまして、黒姫山周辺の学術調査のほうを実施いたしました。調査の結果、マイコミ平は極めて高い科学的価値を有することを確認できたことから、市の答申の中で国の天然記念物指定による永続的な方向での保全を提案いただいたものであります。その中で、天然記念物を担当する文化財調査官に黒姫山共同開発に対する調査特別委員会のオブザーバーとして参画いただいております。一昨年の現地調査の中では、マイコミ平のほうを確認いただいております。確認結果につきましては、文化財指定に足るものであるというふうなご意見も頂いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私もフォッサマグナミュージアムにいた時代に、ベトナムのハノイで行われたアジア太平洋のジオパークの大会で、マイコミ平について学会で発表しています。その中で、見学路が非常にまだ不

十分で、見学者が自由に踏み荒らしてしまう。あるいは外来の植物が通路に入り込んで。具体的にはオオバコです。それから、かなり危険な箇所もあると。ですから、そういった未整備のところをきちんと天然記念物の公開までに整備する必要があります。早急に改善策を皆さんでご検討いただいて、よりよいマイコミ平の公開につなげていただきたいと思います。

東野議員の一般質問の中で、糸魚川市が磨き上げるべきブランドとして、市長はジオパークといことを上げられました。ジオパークは、私思うに、従来ばらばらになっていた糸魚川の諸資源を包括して、ブラタモリ的に包括して教育と地域振興に利用できるものだと思います。現在、日本のジオパークネットワークには、全国で55の地域が加盟しています。それぐらい優れた地域振興のツールであるということは、理解されてる証拠です。継続は力なり、雨垂れ石をもうがつと言われてますように、ぜひ地道に進化を続けていただきたいと思います。

続けます。「ブラタモリ」の効果を一過性にしないためには、今後もブラタモリ再現ツアーを行っていただきたいと思います。この件については、異論はないと思うんですけども、ぜひその際に、えちごトキめき鉄道ですとか大糸線を使ったブラタモリツアーみたいのを考えていただきと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、今回ブラタモリツアーにつきましては、多くの観光客のほうに参加いただき、大変好評だったというふうに思っております。

しかし、その「ブラタモリ」の箇所を回るときには、バスのほうで回らせていただきましたので、今、宮島議員おっしゃいますように大糸線を使って回れるコースにつきましては、検討していきたいとは思っております。

ただ、ホームページでも大糸線を活用したジオエリアを回るツアーというのを提示しておりますので、そういったものも改めて周知のほうを図っていきたく思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ちょっと時間なくなってきたので、先へ少し飛ばします。

スノーモービルの問題です。これは5月31日に開かれた中部山岳国立公園の糸魚川協議会の中で、私は傍聴して初めて知ったことです。走ってはいけないところにスノーモービルが入り込んでると。中には国立公園の特別保護地域にも入り込んでるということです。蓮華の例です。そういった例は、実は焼山でも起きている。焼山もご存じのように国立公園です。ただ走るだけではなくて、山スキーヤーの痕跡、シュプールを消してしまうので、これは濃霧のときに遭難につながりかねないことだそうです。この問題は新しく分かってきたことですが、早急に対応する必要があります。

ると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私も中部山岳国立公園糸魚川協議会のほうに参加しておりました。その中で初めてお聞きした事例ではありますが、やはり市としては、まず正確に実態を把握する必要があるのではないかなと思っております。その実態を把握した上で、道路交通法や国立公園法、文化財保護法などの法令に違反するものであれば、走行規制や禁止について検討する必要があると考えております。

また、私はその協議会の中でお話しさせていただいたんですが、やはりこういった行為は個人の考え方といいますか、モラルによるところがとても大きいものではないかなというふうに思っております。看板やホームページによる周知を呼びかけまして、そういったことも力を入れていければなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

スノーモービルの問題は、調べてみると雪が降る地域にかなり広く問題になってるようです。勝手に多くのスノーモービルが、縦横無尽に走っている。公道を走るのは、もちろん法律違反です。それから、国立公園を走るのも違反なわけですよね。かなり違法性が高い行為ですので、きちんと取り締まる必要があると思います。

同様に、例えば国の史跡の松本街道塩の道、あそこの現地行ってみても、例えばバイクは走ってはけませんよ。あるいはマウンテンバイク乗り入れたらいけませんよということは書いていません。書いていないと、入っていいと解釈する人がいるんですね。その辺りの問題は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

看板等、やはり整備する必要もあるかなというふうに考えておりますが、妙高市等、近隣の自治体でも問題になっておるといふふうに聞いております。他市の事例を参考にさせていただきながら、今後の対応を考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

生物を自然界に放つことについて話します。

根知のしろ池にコイを放した人がいたそうで、それによって既存のトンボが減ってしまったという指摘があります。多分、放流したご本人は、よかれと思ったことだと思います。このように環境に悪いことを知らずにやってしまう例があると思います。オオキンケイギクも同様だと思うんですね。この辺についての対策について、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

やはりやってはいけないこと、また、それによつての影響、そういったものをしっかりと市民、皆さん、また市民でない方も来て、放すということもありますので、そういったところ広いところでホームページ等を利用して、そういった部分をしっかりと周知に、まずは努めていくということが大切だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

知らない方が大変多いことなので、しつこいぐらい啓発に努めていただきたいなと思います。

最後になりましたけれども、ジオエリアの追加指定です。僕も指定に関わってるんですけども、今後増やす予定はありますか。あるいは、名前を見直す予定はありますかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、市内に24か所のエリアのほうを設けさせていただいております。これ以上、増やしたり減らしたりしてはいけないというルールはございません。市長は、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、本年度は市民によるジオサイト登録制度の実施を予定しております。その中で、地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めるとともに、新規エリアの設置、また、名称の検討をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2点長々と質問してきましたけども、どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。
ご苦労さまでした。

〈午後 2 時 5 5 分 延会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員